

1. 治水の現状と課題

河川整備計画の策定においては、基本方針である流域一貫の考えにもとづき、河川に関する砂防・ダム・河川・海岸などの諸計画が、流域の視点に立ち、互いに整合性を確保されながら策定する必要がある。

本圏域は、南北に長い流域で、下流側では日高山脈、上流側では十勝岳連峰を後背地に抱え、各地域における、地形・地質および川のなりたちや、過去の被害状況、改修状況等により、河川毎に河床を構成する礫や大雨時の出水状況・被害状況、土砂の移動状況等も異なることから、河川を構成するこれらの要素を総合的に判断し、関連する計画との連携を図りつつ適切な河川の整備計画策定を行うものとする。

(1) 旧途別川

旧途別川は、北海道中川郡幕別町札内地区の東部の耕作地に源を発し、蛇行しながら耕作地を東方へと流下し、いなしべつがわ稲士別川、とよおかがわ豊岡川、イカンベツ川の支川を合わせ、猿別水門を経て猿別川に注ぐ流域面積36.4km²、流路延長9.5kmの一級河川である。

旧途別川の河川名は、アイヌ語のト・ペツ（沼・川）に由来するとの説がある（「北海道の川の名」^{※1}より）。また、途別川の旧河道であることから川名に「旧」がつけられている。

旧途別川の地質は、砂・礫及び泥の氾濫原堆積物からなる。

流域の土地利用状況は、本川沿いや台地上で耕作されており、主に小麦、大豆、てん菜である。また、家畜用採草地としても利用されている。

かつて途別川は大きく蛇行しながら猿別川へと合流していたが、大正11年8月の未曾有の大洪水を契機に着工された「北海道第2期拓殖計画」における十勝川の改修工事による、昭和8年の途別川切替工事により直接十勝川へと流下させる水路が開削された。この水路が現在の途別川であり、残った旧河道が旧途別川である。昭和61年から平成8年にかけて、猿別川合流点から上流7.2km区間において、河川改修が実施されているが、抜本的な治水対策は行われていない。平成28年8月の台風10号では溢水により、床上浸水50戸と床下浸水19戸と227.0haの浸水被害が生じた。

このため、流下断面が不足している猿別川合流点より千住14号橋までの7.2km区間において、一定の計画に基づく河川改修を実施し、沿川における治水安全度を確保する必要がある。



▲猿別川合流点周辺の農地

表1-2 旧途別川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S54. 10	20.0		20.0				台風 20 号
S56. 8	30.0		30.0		1	1	豪雨
S59. 5. 1-5	360.0	5.0	365.0		57	57	融雪
S63. 11. 23-26	-	1.0	1.0		1	1	豪雨
H28. 8. 30-31	196.0	31.0	227.0	19	50	69	台風 10 号



▲ 猿別川合流点上流の被災状況
< 平成28年8月 >



▲ 農家住宅冠水 (相川地区)
< 平成28年8月 >



▲ 市街地冠水 (猿別地区)
< 平成28年8月 >

(2) 茂発谷川

茂発谷川は、幕別町と帯広市との境界を走る主要道道豊頃糠内芽室線（62号）の北側約1km地点の明倫地区に発し、北流しながら、途中新和川などの支川を合わせ、根室本線南側にて猿別川に注ぐ流域面積34.8km²、流路延長15.5kmの一級河川である。

茂発谷川の河川名は、アイヌ語のモ・アチャ（小さい・おじさん）に関係するとの説もあるが、詳しい由来は不明である（「北海道の川の名」※1より）。

茂発谷川流域の地形・地質は、砂岩・シルト岩、礫岩などの第三系～第四系堆積岩からなる丘陵と、その上位に載る河岸段丘（砂礫層・ローム層等）、それらを浅く下刻した谷を埋積する、砂礫・砂～シルトなどの氾濫原堆積物からなる。

流域の土地利用状況は、本川沿いや台地上で耕作されており、主に畑作4品（小麦、馬鈴薯、てん菜、豆類）である。また、家畜用採草地としても利用されている。

茂発谷川は、昭和46年から昭和59年にかけて、猿別川との合流点から上流12.5km区間において、国による農業の排水事業が実施されているが、抜本的な治水対策は行われていない。平成10年9月には、豪雨による出水により河川が氾濫し、農地1.9haと家屋1戸が浸水した。また、平成14年10月の台風と平成24年5月の豪雨では、出水により河岸欠壊が発生している。平成28年8月の台風7号では溢水し、8.0haに浸水被害が生じ、翌平成29年9月の台風18号では、溢水により床下浸水1戸と6.3haの浸水被害が生じた。

このため、流下断面が不足している猿別川合流点より0.4km地点からホープランド橋までの3.4km区間において、一定の計画に基づく河川改修を実施し、沿川における治水安全度を確保する必要がある。



▲下流部（猿別地区）の農地

表1-3 茂発谷川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H10. 9. 15-16	1. 9	0. 0	1. 9	1	0	1	豪雨
H14. 10	河岸欠壊						台風
H24. 5	河岸欠壊						豪雨
H28. 8. 16-17	-	-	8. 0	0	0	0	台風 7 号
H29. 9. 18	-	-	6. 3	1	0	1	台風 18 号



▲ 茂発谷川第2号橋上流の河岸欠壊
< 平成10年9月16日 >



▲ ホーブランド橋下流左岸の氾濫跡
< 平成14年10月 >



▲ 茂発谷川の被災状況（字猿別地区）
< 平成28年8月 >

(3) 糠内川

糠内川は、更別村弘和付近の丘陵地にその源を発し、北流しながら、途中五位川などの支川を合わせ、幕別町字糠内市街地を貫流して猿別川に注ぐ流域面積48.0km²、流路延長18.8kmの一級河川である。

糠内川の河川名は、アイヌ語のヌカンナイ（小石川の意）に由来するとの説がある（「北海道の川の名」※¹より）。

糠内川流域の地形・地質は、砂岩・シルト岩、礫岩などの第三系堆積岩からなる丘陵と、その上位に載る河岸段丘（砂礫層・ローム層等）、それらを浅く下刻した谷を埋積する、砂礫・砂～シルトなどの氾濫原堆積物からなる。最上流部右岸の第三系には局所的に火砕岩^{かさいがん}が挟在される。

流域の大部分は農地であり、下流域に糠内市街地が形成されている。

糠内川は、昭和39年から昭和47年にかけて、猿別川との合流点から中里川合流点までの5.8km区間で、また、平成7年から平成13年にかけては、上流部の観音橋から駒島8線橋までの4.1km区間において河川改修が行われた。

しかし、平成14年10月には、台風による出水により床上4戸、床下4戸の浸水被害が発生している。また、近年では、豪雨による出水により橋梁の桁下に迫る増水が幾度となく発生している。

このため、流下断面が不足する猿別川合流点から中里橋下流までの5.3km区間において、一定の計画に基づく河川改修を実施し、沿川における治水安全度を確保する必要がある。

表 1-4 糠内川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S37. 8. 3	7.0	0.0	7.0	0	0	0	台風第 9, 10 号
S47. 9. 6	869.0	0.0	869.0	0	0	0	豪雨、台風 20 号
S63. 11. 23-26	3.5	0.1	3.6	10	10	20	波浪・暴風・豪雨
H14. 10. 1	0.0	1.6	1.6	4	4	8	台風 20 号



▲ 糠内川中流部



▲ 万代橋付近の増水状況
< 平成14年10月 >



▲ 万代橋付近の増水状況
< 平成14年10月 >

(4) サラベツ川

サラベツ川は、その源を更別村と中札内村、大樹町との町村界の丘陵地に発し、流路を北東にとり、更別村を流下して、猿別川に注ぐ流域面積 72.8km²、流路延長 25.3km の一級河川である。

サラベツ川の河川名は、アイヌ語のサル・ベツ（^{よしほら}葭原の・川）に由来するという説がある（「北海道の川の名」※¹より）。

サラベツ川流域の地形・地質は、広大な河岸段丘面（砂礫層・ローム層等）と、それらの表面を覆う砂〜シルトおよび砂礫などの河床堆積物からなる。

流域の大部分は農地であり、中流域に更別村市街地が形成されている。

サラベツ川は、昭和 16 年から昭和 31 年及び昭和 44 年から昭和 56 年にかけて、猿別川合流点から 17.0km 区間において、農業の排水事業により整備された。しかしながら、流下能力の不足により度々浸水被害を受け、平成 28 年 8 月の台風 10 号では浸水面積 14.5ha、床下浸水 4 戸の浸水被害を受けている。

このため、流下断面が不足する、更別橋下流端から帯広・広尾自動車道までの 1.1km 区間において、一定の計画に基づく河川改修を実施し、沿川における治水安全度を確保する必要がある。



▲サラベツ川と更別村市街地

表 1-5 サラベツ川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S47.9.6	1,427	3.2	1,430.2	157	17	174	台風 20 号
H24.5.3-7	公共土木施設 (河川)						融雪
H24.11.6-10	公共土木施設 (河川)						豪雨
H28.8.30-31	14.5		14.5	4		4	台風 10 号



▲更別橋上流左岸側
<平成 28 年 8 月>



▲更別橋上流右岸側
<平成 28 年 8 月>

(5) サッチャルベツ川

サッチャルベツ川は、その源を更別村と大樹町との町村界の丘陵地に発し、流路を北東にとり、更別村を流下して、猿別川に注ぐ流域面積 33.2km²、流路延長 19.2km の一級河川である。

サッチャルベツ川の河川名は、アイヌ語のサルチャルベツ（葭原^{よしはら}の口の川の意）とサッチャルベツ（乾いた口の川の意）に由来するという説の他に、サツサルベツ（乾いた猿別川の意）に由来するとの説もある（「北海道の川の名」※¹より）。

サッチャルベツ川流域の地形・地質は、広大な河岸段丘面（砂礫層・ローム層等）と、それらの表面を覆う砂〜シルトおよび砂礫などの河床堆積物からなる。

流域の大部分は農地であり、中流域に更別村市街地が形成されている。

サッチャルベツ川は、もともと畑地を大きく蛇行しながら流下していたものを、畑地利用の効率化を図るため昭和 33 年から昭和 42 年にかけて農業の排水整備により直線化された。しかしながら、流下能力の不足により度々浸水被害を受け、昭和 56 年 8 月の台風 12 号では浸水面積 292.0ha、床下浸水 1 戸の浸水被害を受けている。そこで、平成 8 年より猿別川合流点から どうどうこうなんさらべつていしやしょうせん 道道更南更別停車場線 までの延長 12.4km 区間について河道の掘削などの抜本的な改修



▲ サッチャルベツ川と更別村市街地

に着手し、平成 24 年までに下流 11.4km 区間について整備が完了しており、今後は残る上流 1.0km 区間において、河道掘削など河川改修を実施していく。また、平成 23 年 9 月には、改修区間よりも上流の村道東 5 号線付近において、台風による出水により道路冠水被害が発生している。

このため、流下断面が不足する道道更南更別停車場線から新清橋までの 2.2km 区間についても、一定の計画に基づく河川改修を実施し、沿川における治水安全度を確保する必要がある。

表 1-6 サッチャルベツ川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S56.8.3-8.6	291.9	0.1	292.0	1	0	1	豪雨及び台風 12 号
H10.9.15-9.16	道路冠水						豪雨
H14.9.30-10.2	8.0	0.1	8.1	2	2	4	台風 21 号及び豪雨
H23.9.5-9.6	道路冠水						豪雨



▲更別村市街地の冠水被害状況
＜昭和 56 年 8 月＞



▲更新橋上流約 10m 地点
＜平成 14 年 10 月＞



▲村道東 5 号線の道路冠水状況
＜平成 23 年 9 月＞

(6) 帯広川

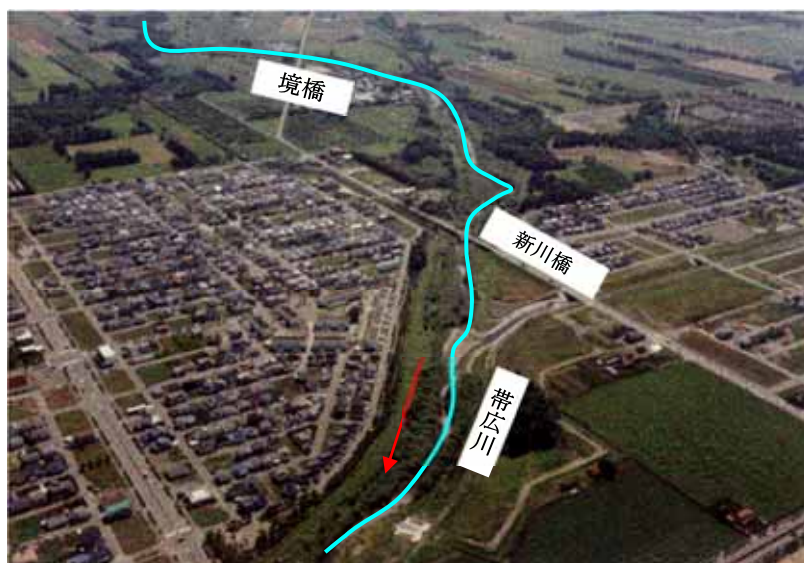
帯広川は、その源を日高山系に連なる帯広岳（標高 1,088.8m）に発し、途中イマナイ川などの支川を合わせ、帯広市と芽室町の市町界を流下し、帯広市街地を貫流して札内川に注ぐ、流域面積 185.6 km²、流路延長 46.0km の一級河川である。

帯広川の河川名は、帯広の地名の源であり、アイヌ語のオペリペリケブ（川口が幾筋にも裂けている川の意）に由来するとの説がある（「北海道の川の名」※¹より）。

帯広川の流域の地形・地質は、源流部は先第三系～古第三系中の川層群の砂岩泥岩およびそれらに侵入する深成岩体、ホルンフェルスから、中～下流域は膨大な砂礫とそれを覆うローム・粘土からなる河岸段丘からなる。中下流域では段丘面上に小規模ながら氾濫原が形成されている。

流域は、帯広市と芽室町との境に位置し、上中流域は農地が広がり、下流域は帯広市街地が広がる。

帯広川の治水は、昭和 3 年から昭和 7 年に帯広市街地区間の一部が改修されたが、その後も度々浸水被害を受けたため地域住民より河川改修を要望され、昭和 28 年に抜本的な改修に着手した。改修着手後も、昭和 37 年 8 月の台風 9 号及び 10 号では浸水面積 642.0ha、浸水家屋 1,376 戸などの数々の浸水被害に見舞われた。これを契機に、洪水時には帯広市街地上流で新水路により十勝川へ放流させ、帯広市街地への洪水流量を減少させる治水計画を立案することになり、昭和 45 年に帯広川の中・上流部も含めた改修計画を策定し、工事に着手した。整備中の昭和 50 年 8 月の豪雨では浸水家屋 160 戸、昭和 56 年 8 月の豪雨及び台風では浸水面積 40.6ha と大きな被害を受けたが、平成 6 年に新水路の分流堰が完成し、洪水時は帯広市街地上流からの流水を新水路に流下させている。これまで、大臣管理区間上流端の鎮橋しずめばしから帯広川分流点までの延長 5.7km 区間は昭和 40 年までに整備が完了しており、分流堰から雄馬別川おまべつがわ合流点までの延長 24.6km 区間については、平成 27 年までに整備が完了している。また、帯広川分流堰から境橋までの帯広川周辺には、帯広市街地が広がっており、市街地を流れる河川としては治水安全度が低く、近年の集中豪雨などによる都市型水害事例から周辺住民や帯広市から強く改修を要望されていることから、帯広川分流堰から境橋までの 3.1km 区間において、河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。



▲ 帯広川周辺の市街地

表 1-7 帯広川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S37. 8. 3	391.0	251.0	642.0	640	736	1376	台風 9 号・10 号
S47. 9. 6-9. 19	25.0	62.5	87.5	3	0	3	豪雨及び台風 20 号
S50. 8. 5-8. 25	0.0	1.7	1.7	137	23	160	豪雨及び暴風雨
S56. 8. 3-8. 6	40.6	0.0	40.6	0	0	0	豪雨及び台風 12 号



▲西 13 条付近<昭和 50 年 8 月>
出典：水害(北海道開発局・北海道)



▲西 15 条付近<昭和 56 年 8 月>

(7) ウツベツ川

ウツベツ川は、その源を十勝平野中央部の丘陵地に発し、流路を北東にとり、畑作地帯、帯広市街地を貫流した後、帯広川に注ぐ流域面積16.5km²、流路延長14.2kmの一級河川である。

ウツベツ川の河川名は、一説によるとアイヌ語のウツ・ペツ（大きな川や沼に肋骨のような形に
 ついている川の意）に由来する（「北海道の川の名」
 ※¹より）。

ウツベツ川の流域の地形・地質は、砂礫およびそれを覆うロームからなる河岸段丘面で構成される。帯広川への合流部では砂礫の上位に薄い腐植土や粘土が堆積し、局所的に氾濫原が形成されている。

流域の大部分は帯広市街地であり、上流域には農地がみられる。



▲ウツベツ川周辺の市街地

ウツベツ川は、昭和28年から平成5年にかけて、帯広川との合流点から市道南15線までの9.4km区間において改修が行われた。ウツベツ川的主要被害は昭和56年洪水で、浸水面積54haに及ぶ被害が発生しているが、近年においては、集中豪雨などによる水位の上昇が頻繁に見られ周辺の市街化が進んでおり、市街地を流れる河川としては未だ治水安全度が低く、近年の集中豪雨などによる都市型水害事例から周辺住民や帯広市から強く改修要望があがっているため、流下断面が不足する高倉橋から大空2号橋までの7.6km区間において、河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。

表 1-8 ウツベツ川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S56. 8. 3-6	54.0	0.0	54.0	0	0	0	停滞前線、台風
H15. 8. 6-10	公共土木施設被害(河川)						台風 10 号

出典：水害(北海道開発局・北海道)



▲ウツベツ川の洪水氾濫状況（大空地区）＜昭和56年8月＞

出典：水害(北海道開発局・北海道)

(8) 柏林台川・第二柏林台川

柏林台川は、その源を西22条南4丁目付近に発し、帯広川に注ぐ流域面積10.6km²、流路延長4.0kmの一級河川である。第二柏林台川は、その源を帯広・広尾自動車道南側の北伏古東付近に発し、柏林台川に注ぐ流域面積6.7km²、流路延長6.2kmの一級河川である。

柏林台川および第二柏林台川の流域の地形・地質は、十勝川南岸の氾濫原を構成する砂礫とそれを覆う薄い砂～シルト層からなる。

流域の大部分は帯広市街の住宅地であり、上流域は農地となっている。

柏林台川・第二柏林台川は、帯広川との合流点から市道西10号南線までの3.1km区間において、帯広川の改修工事に併せて昭和28年から暫定改修が行われた。近年においては、集中豪雨などによる水位の上昇が頻繁に見られる。周辺の市街化が進んでおり、市街地を流れる河川としては未だ治水安全度が低く、近年の集中豪雨などによる都市型水害事例から周辺住民や帯広市から強く改修要望があがっているため、柏林台川の帯広川合流点から第二柏林台川合流点までの1.6km区間および第二柏林台川の柏林台川合流点から栄森橋までの1.0km区間において、河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。



▲ 柏林台川・第二柏林台川周辺の市街地



▲ 光西橋上流の河川水位上昇
< 平成23年9月 >



▲ 広陽橋上流の河川水位上昇
< 平成23年9月 >

(9) 伏古別川

伏古別川は、十勝川に注ぐ流域面積5.1km²、流路延長3.5kmの一級河川である。

伏古別川の河川名は、伏古別村の地名由来である、アイヌ語のフシコヘツ（古川の意）に由来するとの説がある（「角川日本地名大辞典」※²より）。

伏古別川流域の地形・地質は、十勝川南岸の氾濫原を構成する砂礫とそれを覆う薄い砂～シルト層からなる。

伏古別川流域の大部分は帯広市街の住宅地であり、昭和48年から昭和61年にかけて、十勝川との合流点から報和橋上流までの2.8km区間において、下流約0.5km区間の河川改修が完成させ、それより上流では暫定改修が行われた。近年においては、集中豪雨などによる水位の上昇が頻繁に見られ、特に、平成22年8月の豪雨では、計画高水位を超過する水位上昇が発生した。また、平成23年9月の豪雨では、床下浸水1戸の内水被害が発生している。平成28年8月の台風10号では0.4haと床上浸水1戸の内水被害が発生し、市街地を流れる河川としては未だ治水安全度が低く、近年の集中豪雨などによる都市型水害事例から周辺住民や帯広市から強く改修要望があがっているため、流下断面が不足する十勝川合流点から報和橋上流までの2.8km区間において、内水対策を含めた河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。



▲ 伏古別川周辺の市街地
出典：帯広市資料

表 1-9 伏古別川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H23. 9. 5-6	0.0	1.0	1.0	1	0	1	豪雨
H28. 8. 30-31	-	-	0.4	0	1	1	台風10号



▲ 市街地の道路冠水（西地区）
<平成23年9月>



▲ 伏古別川内水氾濫状況（西地区）
 < 平成28年8月 >



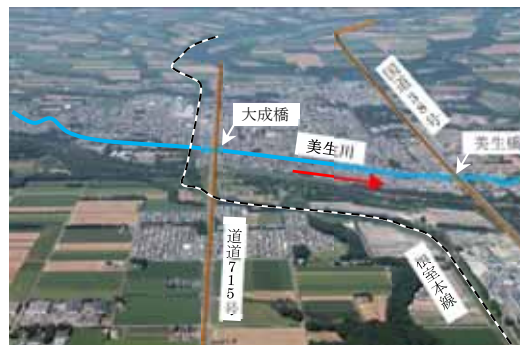
▲ 伏古別川内水氾濫状況（西地区）
 < 平成28年8月 >

(10) 美生川

美生川は、その源を芽室岳(標高 1,753.5m)に発し、急峻な山地を流れ、北流しながらニタナイ川などの支川を合わせ、芽室町市街地の東側を流下し、十勝川に注ぐ流域面積 206.2 km²、流路延長 40.8km の一級河川である。

美生川の河川名は、アイヌ語のピパ・ウシ(沼貝・ある処)に由来するとの説がある(「北海道の川の名」※1より)。

美生川流域の地形・地質は、川の源流域は片麻状花崗岩^{へんまじょうかうこうがん}が分布し、上中流域はこの地域の基盤岩である先白亜紀系の日高層群である。中流域から下流域にかけて洪積世の扇状地堆積物や段丘堆積物が見られ、川に沿って砂・礫などを主体とした沖積層が分布する



▲美生川周辺の市街地

出典:芽室町資料

美生川の上中流域は農地が広がり、下流域は芽室町市街地が広がる。

美生川は、昭和39年から54年にかけて、十勝川合流点から新嵐山橋下流までの12.0kmにおいて河川改修が行われた。しかし、それより上流区間においては、近年、平成28年8月の台風10号では、溢水による浸水が81.0ha、床上浸水1戸、床下浸水1戸の被害が発生し、翌平成29年9月の台風18号では、溢水により27.0haの浸水被害が発生している。さらに、近年の局地的な集中豪雨等による浸水被害の発生が懸念されることから、芽室町から強い改修要望が挙げられている。また、再度災害防止の観点からも、新嵐山橋下流から上美生橋上流までの8.6kmにおいて早急に治水安全度を確保する必要がある。

表1-10 美生川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因・被害状況
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S37.8.3	139.0	0.0	174.0	0	1	1	台風9号
S47.9.16-19	3.0	13.0	15.0	0	0	0	台風20号
H28.8.30-31	-	-	81.0	1	1	2	台風10号 麦乾燥施設1棟：床下浸水
H29.9.18	-	-	27.0	0	0	0	台風18号



▲新嵐山橋上流付近の被災状況
<平成 28 年 8 月>



▲上美生橋付近の被災状況
<平成 28 年 8 月>

(11) ピウカ川

ピウカ川は、その源を芽室町市街地より南西約16kmの丘陵地に発し、流路を北東にとり、芽室町市街地を貫流した後、十勝川に合流する流域面積18.1km²、流路延長13.6kmの一級河川である。

ピウカ川流域の地形・地質は、^{しぶさんがわ}渋山川、美生川に挟まれた平地もしくは緩やかな段丘地帯をなしている。段丘堆積物は主に、礫や砂で構成され、その上部は火山灰層で覆われている。流域は、下流部の市街地が一部と、中流域の新嵐山地区に山地がある以外は、農地として利用されている。

ピウカ川は、昭和37年及び昭和47年の集中豪雨により、甚大な被害を被った経緯があり、その後、昭和48年から国道橋より上流2.3kmで、河川改修が行われている。さらに、昭和56年には大水害があり、215.0haの浸水被害が発生しその上流4.2kmにおいて、平成元年～11年に河川改修が行われている。また、それより上流区間においては、昭和62年から平成15年にかけて、国による農業の排水事業が実施されているが、抜本的な治水対策は行われていない。平成28年8月の台風10号では、溢水により浸水19.0ha、床上浸水1戸の被害が生じ、沿川住民から強い改修要望が挙がっている。このため十勝川合流点からメムロスキー場近傍の支川合流点までのうち、7.5kmの改修を早期に実施し、治水安全度を確保する必要がある。

表1-11 ピウカ川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S47. 9. 17-19	42.0	53.0	95.0	23	3	26	台風 20 号
S56. 8. 3-6	215.0	0	215.0	0	0	0	台風 12 号
H28. 8. 30-31	-	-	19.0	0	1	1	台風 10 号



▲ピウカ川周辺の市街地

出典：芽室町資料



▲ 美生六号橋付近の被災状況
< 平成 28 年 8 月 >



▲ 西美生橋付近の被災状況
< 平成 28 年 8 月 >

(12) 佐幌川

佐幌川は、その源を日高山脈の北部の山地に発し、同山脈の東斜面を南下して佐幌ダムを経て十勝平野に入り国道38号、JR根室本線と並行に南下を続け新得市街地を貫流し、更に清水町市街地東部を流下し、パンケ新得川、ペケレベツ川、小林川などの支川と合流しながら十勝川に注ぐ流域面積379.6km²、流路延長42.8kmの一級河川である。

佐幌川の河川名は、アイヌ語のサ・オロ・ペツ（前の方（十勝川の方）の・ところに・ある・川）に由来しているという説がある（「北海道の川の名」※¹より）。

佐幌川の地形・地質は、ジュラ紀・白亜紀の粘板岩、シルト岩、花崗岩が基盤をなし、これらを被覆するものは、右岸は扇状地堆積物の砂、礫、左岸には溶結凝灰岩がみられ河川付近では氾濫原堆積物の砂、礫が厚く堆積している。

佐幌川流域の土地利用状況は、山地の源流付近には原生林が残されているが多くはカラマツ等の人工林で整備されており平地は畑、採草地として広く利用されている。沿川には酪農中心の肥沃な耕地が広がっている。

佐幌川は昭和37年8月の台風9号による集中豪雨による被災を受けて、昭和37～41年に新得町市街地の3.1km、及び、昭和37～40年に清水町の1.4kmにおいて河川改修が実施された。さらに、昭和49～55年には清水町的小林川合流点付近の1.3kmにおいて、河川改修が行われ、また、昭和59年には新得町市街地上流約10km地点に佐幌ダ



▲ 佐幌川周辺の市街地



▲ 佐幌ダム

ム（総貯水容量10,400千m³、流量調節365m³/s）が完成、その後、昭和61～平成12年に新得町市街地の3.8kmにおいて河川改修が行われた。しかし、平成28年8月の台風10号では、54.5haの浸水、浸水家屋104戸の被害が生じたことから、再度災害防止の観点から、治水安全度を向上させる必要がある。

表1-13 佐幌川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被災原因・被災状況
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S37. 8. 3	2421.0	0.0	2423.0	268	35	319	台風9、10号
S47. 9. 6-19	5.0	5.7	10.7	508	3	511	豪雨及び台風20号
S49. 8. 2-7	501.8	0.2	502.0	27	0	27	豪雨
S50. 8. 5-8. 25	0.8	0.5	1.3	7	0	7	豪雨、暴風雨
H28. 8. 30-31	-	-	54.5	-	-	104	台風10号 浸水家屋には家屋損壊を含む



▲ 古潭橋付近の被災状況
<平成 28 年 8 月>



▲ 神居橋付近の被災状況
<平成 28 年 8 月>

(13) ペケレベツ川

ペケレベツ川は、その源を清水町と日高町の町界にある熊見山（標高1,175m）に発し、山腹斜面を東に向かって5km程度流下し丘陵地に出て佐幌川に注ぐ流域面積46.6km²、流路延長15.6kmの一級河川である。

ペケレベツ川の河川名は、アイヌ語のペケレ・ベツ（清い・川）に由来し、町名の清水もペケレベツ川に由来しているという説がある（「北海道の川の名」※1より）。

ペケレベツ川の地形・地質は、源頭域は片麻状花崗岩が分布し、ペケレベツ川によって開析され、まず古期扇状地堆積物を堆積させるが、その上位に新たに新期扇状地堆積物が堆積している。現在では中流域まで新期扇状地堆積物が分布し、下流域に古期扇状地堆積物が、佐幌川と合流する辺りでは高位河岸段丘堆積物が認められる。



▲ペケレベツ川周辺の市街地

ペケレベツ川流域の土地利用状況は、平地部については、佐幌川合流点より1.2kmの地点から上流へ2.0kmの区間が市街地であり、それ以外はすべて農地（畑）である。山地部は針葉樹及び広葉樹である。

ペケレベツ川は、昭和47年～49年に佐幌川合流点から清見橋下流までの1.8kmにおいて災害関連工事が行われ、続いて、昭和51年～61年に、その上流新清橋上流までの1.5km、昭和62年～平成元年に、その上流石山橋上流までの0.5km、また、平成2年～8年に、その上流町道ペケレベツ川橋までの1.9kmにおいて河川改修が実施されている。その上流1.8kmは平成6年～砂防工事（流路工）が行われている。しかし、近年では、流下能力を上回る洪水により平成28年の台風10号で浸水家屋434戸、160.0haの浸水被害が発生している。再度災害防止の観点から、佐幌川合流点から清水町道ペケレベツ川橋下流までの4.7kmにおいて河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。

表1-14 ペケレベツ川における主な災害

年 次	浸水面積（ha）			浸水家屋（棟）			被災原因・被災状況
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
S37.8.2-4	80.0	－	140.0	40	18	58	台風10号
S47.9.15-19	100.0	－	200.0	80	26	106	台風20号
S56.8.4	3.0	－	16.0	16	3	19	台風12号
H28.8.30-31	－	－	160.0	－	－	434	台風10号 浸水家屋には家屋損壊を含む



▲石山橋付近の被災状況
<平成 28 年 8 月>

(14) ペンケオタソイ川

ペンケオタソイ川は、その源をオダッシュ山付近の山地に発し、新得町市街地とその上流農地を流下し、佐幌川へ合流する流域面積22.8km²、流路延長11.6kmの一級河川である。

ペンケオタソイ川の河川名は、アイヌ語のペンケ・オタ・スイ（上流側の・砂または穴・川）に由来しているという説がある（「アイヌ語地名リスト」※³より）。

ペンケオタソイ川流域の地形・地質について、源頭域のオダッシュ山付近の山地は主に花崗閃緑岩及び花崗岩からなり、周氷河性斜面堆積物（崖錐堆積物）が基岩を覆って広く分布している。中下流域は段丘堆積物の砂礫や火山灰により構成されており、広内川合流点から佐幌川合流点付近までは、主に礫・砂が分布する。

ペンケオタソイ川の上流域は森林が広がり、中下流域は農地や新得町市街地が広がる。

ペンケオタソイ川は、昭和56年～平成5年に佐幌川合流点から上流に向かって1.3kmにおいて河川改修を行い、その上流3.0kmは昭和61年～平成7年に砂防工事（流路工）が行われている。また、その上流については、昭和54年～60年に砂防工事（床固工）が行われている。

ペンケオタソイ川において近年大きな被害は発生していないが、平成28年の台風10号では、隣接する中新得川において甚大な被害が発生している。再度災害防止の観点から、ペンケオタソイ川では中新得川合流点から広内川合流点までの1.1kmにおいて河川改修を実施するとともに、広内川及び中新得川と一体となって、治水安全度を確保する必要がある。



▲ ペンケオタソイ川周辺の市街地

(15) 広内川

広内川は、その源をオダッシュ山付近の山地に発し、新得町市街地とその上流農地を流下し、ペンケオタソイ川へ合流する流域面積7.8km²、流路延長8.7kmの一級河川である。

広内川の河川名は、アイヌ語のピロチ・ナイ（断崖の・谷または沢）に由来しているという説がある（「十勝アイヌ語地名解」※⁴より）。

広内川流域の地形・地質について、源頭域のオダッシュ山付近の山地は主に花崗閃緑岩及び花崗岩からなり、周氷河性斜面堆積物（崖錐堆積物）が基岩を覆って広く分布している。中下流域は段丘堆積物の砂礫や火山灰により構成されており、ペンケオタソイ川合流点付近では、礫・砂が分布する。

広内川の上流域は森林が広がり、中下流域は農地や新得町市街地が広がる。

広内川は、ペンケオタソイ川合流点から上流に向かって0.7kmは昭和58年～62年に、その上流1.1kmは昭和63年～平成6年に河川改修が行われている。また、根室本線石勝線上流については、平成9年～11年に砂防工事（床固工）が行われている。

広内川において近年大きな被害は発生していないが、平成28年の台風10号では、隣接する中新得川において甚大な被害が発生している。再度災害防止の観点から、広内川ではペンケオタソイ川合流点から中新得川放水路合流点までの延長0.9kmにおいて河川改修を実施するとともに、ペンケオタソイ川及び中新得川と一体となって、治水安全度を確保する必要がある。



▲ 広内川周辺の市街地

(16) 中新得川

中新得川は、その源をオダッシュ山付近の山地に発し、新得町市街地とその上流部の農地を流下し、佐幌川へ合流する流域面積4.6km²、流路延長9.7kmの準用河川である。

中新得川の河川名は、シットクがシリ・トクで山の突き出ているところをいう（「アイヌ語地名解 北海道地名の起源」※⁵による）。また、新得町市街地の中央部を流れることから川名に「中」がつけられている。

中新得川流域の地形・地質について、源頭域のオダッシュ山付近の山地は主に花崗閃緑岩及び花崗岩からなり、周氷河性斜面堆積物（崖錐堆積物）が基岩を覆って広く分布している。中下流域は、段丘堆積物の砂礫や火山灰により構成されており、それ以降、砂、礫、粘土を主体とした扇状地堆積物が分布する。

中新得川の土地利用については、上中流域は農地が広がり、下流域は新得町市街地が広がる。

中新得川は、昭和40年～51年まで新得町による改修工事が行われている。しかし近年では、平成28年8月の台風10号により10haの浸水、浸水家屋12戸の被害が発生し、この災害を受けて、平成31年2月に新得町が準用河川に指定している。新得町市街地の再度災害防止の観点から、中新得川から広内川への放水路0.36kmを整備し、中新得川0.04kmにおいて河川改修を実施するとともに、ペンケオタソイ川及び広内川と一体となって、治水安全度を確保する必要がある。



▲ 中新得川周辺の市街地

表1-15 中新得川における主な災害

年 次	浸水面積（ha）			浸水家屋（棟）			被害原因・被害状況
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H28. 8. 23～30	－	－	10.0	10	2	12	台風 10 号



▲ 3 条橋付近の被災状況

< 平成 28 年 8 月 >



▲ 新得町市街地の被災状況

< 平成 28 年 8 月 >

(17) パンケ新得川

パンケ新得川は、その源を狩勝山付近の山地に発し、新得町南部を流下し、途中、第2新得川、第1新得川、九号川などの支川と合流しながら、新得町市街地北部で佐幌川へ合流する流域面積26.9km²、流路延長8.6kmの一級河川である。

パンケ新得川の河川名は、一説によるとパンケ・シットクナイ（川下にあるシットクナイ）で、シットクはシリ・トクで山の突き出ているところをいう（「アイヌ語地名解 北海道地名の起源」※⁵による）。

パンケ新得川流域の地形・地質は、源頭域の急峻山地は花崗岩からなり、それ以降、下流域まで砂、礫、粘土を主体とした扇状地堆積物が分布する。

パンケ新得川の上中流域は農地が広がり、下流域は新得町市街地が広がる。

パンケ新得川は、昭和41年～45年に佐幌川合流点から九号川合流点下流までの2.3kmにおいて河川改修、その上流3.6kmは昭和41年～47年に砂防工事（流路工）が行われている。しかし近年では、平成28年8月の台風10号で洪水により7.3haの浸水、浸水家屋104戸の被害が生じた。再度災害防止の観点から、佐幌川合流点から上流1.7kmにおいて河川改修を実施し、治水安全度を確保する必要がある。



▲パンケ新得川周辺の市街地

表1-16 パンケ新得川における主な災害

年 次	浸水面積 (ha)			浸水家屋 (棟)			被害原因・被害状況
	農地	宅地	計	床下	床上	計	
H28. 8. 30-31	-	-	7.3	-	-	104	台風10号 浸水家屋には家屋損壊を含む



▲鉄道橋付近の被災状況

<平成28年8月>

参考文献

※1「北海道の川の名増補版」著者名：山田秀三 昭和47年6月

※2「角川日本地名大辞典」著者名：角川日本地名大辞典編纂委員会 昭和62年10月

※3「アイヌ語地名リスト」 北海道環境生活部アイヌ政策推進局アイヌ政策課

URL: http://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/ass/new_timeilist.htm

※4「十勝アイヌ語地名解」著者名：井上寿 昭和60年

※5「アイヌ語地名解 北海道地名の起源」著者名： 昭和41年1月

2. 河川利用及び河川環境の現状と課題

(1) 旧途別川

旧途別川上流では、養魚のための水利用があるが、優先整備区間において水利用はない。

猿別川合流点から千住14号橋までの区間は耕作地を貫流している。この河川はかつて蛇行していた途別川から切り離されて、河床勾配が1/2000程度の緩やかな流れとなっており、河床は砂・礫・泥で構成されている。

河岸は、カシワ、ヤチダモ、ヤナギ林が河畔林を形成し、川岸にはヨシやミゾソバが群生している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワ、ヒバリ、ノビタキのほか、水域ではキセキレイやアオサギが生息している。哺乳類では、キタキツネなどが生息している。魚類は、上流においてサケの遡上が確認され、緩やかな流れの中でウグイ類、フクドジョウ、トミヨ属やスジエビなども生息している。

水質については、旧途別川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、令和元年度に上流は千住14号橋、下流は相川20号橋で水質調査が実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）は上流千住14号橋地点で1.4mg/ℓとなっており、環境基準A類型（基準値2mg/ℓ以下）程度、下流相川20号橋地点で0.8mg/ℓとなっており、環境基準AA類型（基準値1mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲千住6線橋より上流（上流部）



▲相川20号橋より上流（中流部）



▲猿別水門より上流（下流部）

(2) 茂発谷川

茂発谷川からの取水は、農業用水の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川環境として、明倫川合流点から源流までの上流部は、周辺に農地やカラマツ植林地が形成されている。河床勾配は 1/50～1/100 程度であり、河道内に落差工が設置され、河床はブロックで覆われている区間が多い。魚類では、落差工の下流側に形成された淵で、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや緩やかな流れを利用するイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）が生息している。植物では、ヤナギ類やケヤマハンノキなどの河畔林が分布し、林床にはヨシ類、アキタブキ、エゾイラクサが繁茂している。

西猿別橋から明倫川合流点までの中流部は、周辺に農地が形成されている。河床勾配は 1/90～130 程度であり、河床は砂礫で構成されている。河道内には落差工が設置され、所々に淵がみられるが平瀬状の流れが多い。魚類では、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウ、ハナカジカのほか、砂泥の堆積している箇所でカワヤツメ属の幼生が生息している。

植物では、河道沿いにヨシ類やアキタブキが繁茂し、所々にヤナギ類がみられる。水際にはノダイオウなどが生育している。また、部分的に山付き部があり、ケヤマハンノキやミズナラなどが生育している。鳥類では、森林に生息するセンダイムシクイやシジュウカラのほか、原野に生息するアオジ、ホオジロなどが確認されている。

猿別川合流点から西猿別橋までの下流部は、周辺に農地が形成されており、河道沿いに家屋が点在している。河床勾配は 1/130 程度であり、河床は砂礫で構成されている。河道内には落差工が設置されており、平瀬状の流れが多い。落差工には魚道が設置されておらず、広範囲を利用する遊泳魚であるアメマスやサクラマス（ヤマメ）、エゾウグイはこの区間でのみ確認されている。植物では、主にヤナギ類の河畔林が形成され、林床にはヨシ類が生育し、水際にはノダイオウなどが生育している。鳥類では、草地に生息するノビタキやベニマシコなどが確認されている。

水質については、茂発谷川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 25 年度に西猿別橋付近及びホープランド橋付近において水質調査が実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の最大値は西猿別橋付近で 0.8mg/ℓ、ホープランド橋付近で 0.6mg/ℓとなっており、AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、河道の連続性を確保し、河川環境を保全していくことが必要である。



▲ 新和橋より上流（上流部）



▲ 茂発谷第二号橋より上流（中流部）

(3) 糠内川

糠内川は現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿がみられる。

河川環境として、中里橋から源流までの上流部は、周辺に農地が形成されており、一部には市街地が形成されている。また植林地としての利用も目立つ。河床勾配は 1/120～1/190 程度であり、河床は礫主体で構成されているが、舟越橋付近では岩床となっており、平瀬状で単調な流れが多い。魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するフクドジョウが生息している。植物では、河畔林が残る区間でヤナギ類やケヤマハンノキが生育し、河岸にはヨシ類などの草本類が繁茂している。

万代橋上流付近から中里橋までの中流部は、周辺に農地や植林地が形成されており、左岸側は山付きの区間が広がる。河床勾配は 1/120～1/150 程度で、河床は礫主体で構成されており、早瀬や淵など多様な流れが形成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するハナカジカが生息している。植物では、主にドロノキなどのヤナギ類の河畔林が形成され、左岸側の山付きにはハルニレが生育している。林床にはヨシ類、アキタブキ、エゾイラクサなどの草本類が密生している。鳥類では、河畔林にとまるオジロワシや、水面上を飛行するカワセミが確認されている。哺乳類では、林内の広い範囲でエゾシカ（足跡）やキタキツネが生息している。両生類では、河畔林内の水たまりでエゾアカガエルの産卵が確認されている。甲殻類では、山付き部の沢でニホンザリガニが生息している。

猿別川合流点から万代橋上流付近までの下流部は、周辺に市街地が形成されており、開けた環境となっている。河床勾配は 1/150 程度で、河床は砂礫で構成されており、瀬淵が形成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス（ヤマメ）や、ウグイなどが生息している。植物では、河道内にヨシ類やアキタブキ、オオイタドリなどの草本類が繁茂しており、猿別川合流点付近ではヤナギ類が生育している。鳥類では、水辺に生息するカワセミやイワツバメが確認されている。また、猿別川合流点付近ではタンチョウも確認されている。両生類では、山裾の水たまりにエゾアカガエルの産卵が確認されている。

水質については、糠内川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 27 年度に万代橋付近及び上五位川合流点付近において水質調査が実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の測定値は万代橋付近で 0.8mg/ℓ、上五位川合流点付近で 0.5mg/ℓ未満となっており、AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。



▲ 中里橋より下流（中流部）



▲ 万代橋より下流（下流部）

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。

(4) サラベツ川

サラベツ川下流では、養魚のための水利用があるが、優先整備区間において水利用はない。

河川環境として、更別橋（国道 236 号）から帯広・広尾自動車道までの区間は畑地が広がっている。河床勾配は 1/150 程度であり、礫河床を呈している。

植物ではヤナギ類の河畔林が形成され、水際はヨシ、ミゾソバ、アキタブキ、エゾイラクサ、オオイタドリがみられる。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワ、ハシブトガラ、キジバトのほか、水域ではカルガモなどが生息している。哺乳類では、キタキツネなどが生息している。魚類については、優先整備区間においては生息が確認されなかったが、隣接するサッチャルベツ川においては、スナヤツメ北方種やイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）、フクドジョウなどが生息している。

水質については、サラベツ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、令和元年度に帯広・広尾自動車道下流（第 11 号橋梁）で水質調査が実施された。

調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の最大値は 10mg/ℓ以上を示し、E 類型（基準値 10mg/ℓ以下）の基準を満たさない程の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、河岸植生・河床形状の回復や水質の改善等により、多様な河川環境を創出する必要がある。



▲第 11 号橋梁より下流（上流部）



▲更別橋より上流（下流部）

(5) サッチャルベツ川

サッチャルベツ川は渇水期になると水枯れになる特徴を持っており、現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては平成17年に完成した「福祉の里」があり、緩傾斜護岸によって水辺に近づきやすい親水空間が整備されている。

河川環境として、第2南サラベツ川合流点から丘陵地までの上流部は、周辺に耕作地が形成されている。河床勾配は1/400程度であり、河床は砂礫で構成されている。また、河道内には落差工が設置されている。魚類では、緩やかな流れを利用するスナヤツメ北方種やイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウなどが生息している。植物では、ヤナギ類が広く分布し、ハルニレやヤチダモもみられる。林床はクサヨシ群落が広範囲に分布し、水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、河岸から背後地にはカラフトイバラやチドリケマンなどが多数分布する。鳥類では、原野に生息するアオジやベニマシコ、森林に生息するウグイスやヤブサメなどの鳥類が生息しているほか、マガモなど水辺の鳥も確認されている。両生類では、河道内周辺や湿地にエゾアカガエルが生息している。

更新橋から第2南サラベツ川合流点までの中流部は、周辺に耕作地や市街地が形成されている。河床勾配は1/130～1/150程度であり、上流と同様に河床は砂礫で構成されている。魚類では、緩やかな流れを利用するスナヤツメ北方種やイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウなどが生息している。

植物では、草地が河川沿いに連続して分布しており、カラマツ植林が部分的に隣接している。水際にはノダイオウやホソバドジョウツナギが生育している。鳥類では、原野に生息するアオジやカラヒワのほか、水辺に生息するカワセミが確認されている。

猿別川合流点から更新橋までの下流部は、周辺に牧草地が形成されている。河床勾配は1/150～1/170であり、河床は礫主体で構成されている。魚類では、石礫底の瀬などを利用するハナカジカやフクドジョウなどが生息している。植物では、中流部と同様に草地が連続して河川沿いにみられ、部分的にヤナギ林が分布している。鳥類では原野に生息するチュウヒやオオジシギのほか、河畔林にはアオジなどが生息している。



▲ 更新橋より上流（上流部）



▲ 更別橋より上流（中流部）



▲ 勢望橋より下流（下流部）

水質については、サッチャルベツ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 25 年度に東 5 号通りが交差するボックスカルバート付近及び更南橋において水質調査が実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の測定値は東 5 号通りが交差するボックスカルバート付近で 0.5mg/ℓ未満、更南橋で 0.5mg/ℓ未満となっており、AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関と連携を図りながら、川の連続性を確保するとともに、河川環境を保全していく必要がある。



▲サッチャルベツ川に隣接する「福祉の里」と緩傾斜護岸

(6) 帯広川

帯広川からの取水は、雑用水（修景用）での利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿が見受けられるほか、環境教育の場としても利用されている。また、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。このような河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」^{注1)}の精神に基づく河川整備を行う必要がある。

河川環境として、イマナイ川合流点から源流までの上流部は、周辺に牧草地や畑地が形成されている。河床勾配は 1/100～1/150 程度であり、河床は主に礫で構成されている。魚類では、礫底を好むニジマス、瀬や淵などに生息するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するフクドジョウなどの魚類が生息している。植物では、河川沿いにヤナギ林や草地がみられ、ハルニレ・ヤチダモ林が点在している。その他にカラマツ植林が分布する。鳥類では、原野に生息するオオジシギやシマアオジ（平成 8～16 年に確認）、水辺に生息するマガモなどが確認されている。哺乳類では、エゾモモンガなどが生息している。両生類では、河畔林の林床でエゾサンショウウオの産卵池が確認されている。

しんかわばし
新川橋付近からイマナイ川合流点までの中流部は、周辺に畑地が形成されている。河床勾配は 1/150～1/200 程度であり、河床は礫が主体となっている。魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス（ヤマメ）やウグイなどが生息している。植物では、河川沿いにヤナギ林や草地がみられ、ハルニレ・ヤチダモ林が連続して分布している。河道内の林床はヨシ等が分布し、水際にノダイオウ、堤防付近にケショウヤナギやアカンカサスゲなどが生育している。鳥類では、水辺に生息するショウドウツバメのほか、オオジシギの繁殖行動やカワセミの営巣地が確認されている。

十勝川合流点から新川橋付近までの下流部は、周辺に市街地や畑地、耕作地が形成されている。河床勾配は 1/200～1/300 程度であり、河床は主に礫で構成されている。



▲ 共栄橋より下流（上流部）



▲ 南 7 線橋より上流（中流部）



▲ 新川橋より下流（下流部）

注 1) 「かわまちづくり」：河川空間とまちの空間の融合が図られた、良好な空間形成を目指す取組のこと。

魚類では、緩やかな流れを利用するスナヤツメ北方種、瀬や淵などに生息するウグイ、石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギ林がモザイク状にみられるほか、河道内にヨシ等が分布しており、水際にノダイオウ、堤防付近にケショウヤナギやアカンカサスゲなども確認されている。鳥類では、水辺に生息するハクセキレイやアオサギ、カワセミなどが確認されているほか、オオジシギの繁殖行動が確認されている。哺乳類では、ネズミ類やコウモリ類などが生息している。

水質については、帯広川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされており、ウツベツ川合流点から下流（ウツベツ川含む）はB類型、上流はA類型である。令和元年度の基準点におけるBOD（生物化学的酸素要求量）75%値は、札内川合流点前（B類型指定）で2.4mg/ℓ、西8条橋（A類型指定）で0.8mg/ℓで、それぞれ環境基準（B類型の基準値3mg/ℓ以下、A類型の基準値2mg/ℓ以下）を満たしている。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。

(7) ウツベツ川

ウツベツ川は現在のところ河川の水利用はない。

現在の河川空間利用としては、環境教育の場として利用されているほか、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。

河川環境として、空港橋から大空二号橋までの上流部は、周辺に市街地が形成され、一部に緑地や耕作地がみられる。河床勾配は 1/200 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや緩やかな流れを利用するエゾトミヨなどが生息している。植物では、クサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、エゾミクリのほか、陸域にはアカンカサスゲなどが生育している。鳥類では、オオジシギの繁殖行動やハイタカの飛行が確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

緑ヶ丘橋から空港橋までの中流部は、周辺に市街地や緑地公園が形成されている。河床勾配は上流部同様 1/200 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや緩やかな流れを利用するエゾトミヨなどが生息している。植物では、クサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際にノダイオウ、ホソバドジョウツナギ、エゾミクリのほか、陸域にはチドリケマンなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリのほか、オオジシギの繁殖行動が確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では、河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

帯広川合流点から緑ヶ丘橋までの下流部は、周辺に市街地が形成されている。河床勾配は 1/200～1/300 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するエゾウグイ、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウやハナカジカなどが生息しており、サクラマスの遡上が確認されている。植物では、ヤナギ類やシラカンバが点在しており、河道内にはクサヨシ群落が広範囲に分布し、水域から水際にヒメウキガヤ、ノダイオウなど、陸域にはケショウヤナギなどが生育し



▲ 南 10 線橋より下流（上流部）



▲ 善隣橋より上流（中流部）



▲ 蹄橋より上流（下流部）

ている。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワなどのほか、水辺に生息するマガモなども確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。両生類では河道内に広くエゾアカガエルが生息している。

水質については、ウツベツ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされており、B 類型となっている。帯広市により中駒橋と芙蓉橋において定期的な水質調査が実施されており平成 29 年度の調査では、BOD（生物化学的酸素要求量）75%値は、中駒橋では 0.5mg/ℓ未満、平成 30 年度の調査では、芙蓉橋では 0.8 mg/ℓで、ともに AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。

また、平成 28 年度に高倉橋下流、蹄橋上流、西 13 条橋において水質調査が実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）の最大値は高倉橋下流では 1.6mg/ℓ、蹄橋上流では 1.2mg/ℓ、西 13 条橋では 1.2mg/ℓとなっており、A 類型（基準値 2mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。

(8) 柏林台川・第二柏林台川

柏林台川および第二柏林台川は現在のところ河川の水利用はない。

水辺空間の利用として、広陽橋と柳橋の間に散策路と親水広場があり、周辺住民の憩いの場や子どもたちの遊び場として親しまれているほか、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されている。

柏林台川の河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は 1/200～1/400 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス（ヤマメ）やウグイのほか、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや緩やかな流れを利用するイバラトミヨ（トミヨ属淡水型）などが生息している。植物では、ヤナギ類やシラカンバが点在し、水域から水際にはノダイオウ、エゾミクリなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやハシブトガラスなどが確認されており、水辺に生息するマガモなども確認されている。哺乳類では、コウモリ目の一種が確認されている。両生類では、河道内に広くエゾアカガエルが分布している。

第二柏林台川の河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は 1/150～1/200 程度であり、河床は砂礫で構成されている。柏林台川と連続しているため、柏林台川と同様の魚類が生息していると考えられる。植物では、ヤナギ類とシラカンバが点在するが、水域から水際にはノダイオウ、ホソバドジョウツナギなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやハシブトガラスなどが確認されており、水辺に生息するカモ類なども確認されている。哺乳類では、コウモリ目の一種（フン）が確認されている。両生類では広くエゾアカガエルが分布している。

水質については、柏林台川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないが、帯広市により柏西台橋において定期的な水質調査が実施されており平成 29 年度の結果では、BOD（生物化学的酸素要求量）75%値は 0.6mg/ℓで、AA 類型（基準値 1mg/ℓ以下）程度の水質である。また、平成 28 年度に柏西台橋、柏西第 2 号橋下流、柏林台 3 号橋上流において水質調査が実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）最大値は柏西台橋で



▲ 広陽橋上流の散策路（柏林台川）



▲ 柏西 2 号橋より上流（柏林台川）



▲ 新開橋より下流（第二柏林台川）

1.2mg/ℓ、柏西第2号橋下流で1.5mg/ℓ、柏林台3号橋上流で1.4mg/ℓ、となっており、A類型（基準値2mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。

(9) 伏古別川

伏古別川は現在のところ河川の水利用はない。

水辺空間の利用として、啓北橋上流に散策路と親水広場があり、周辺住民の憩いの場や子どもたちの遊び場として親しまれている。

河川環境として、周辺は市街地が形成されている。河床勾配は 1/400～1/600 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するエゾウグイや緩やかな流れを利用するエゾホトケドジョウ、イトヨ日本海型などが生息している。植物では、ヤナギ類の低木が点在し、水域から水際にはミクリやエゾミクリ、ホソバドジョウツナギなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するカワラヒワやハシブトガラスなどが確認されており、オオジシギの繁殖行動も確認されている。哺乳類では、ヒナコウモリ科の一種が確認されている。

水質については、伏古別川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないが、帯広市により北親橋において定期的な水質調査が実施されており平成 30 年度の結果では、BOD（生物化学的酸素要求量）75%値は 2.3mg/ℓと、B 類型（基準値 3mg/ℓ以下）

程度の水質である。また、平成 27 年度に水質調査が実施された。調査結果では、BOD（生物化学的酸素要求量）最大値は 2.0mg/ℓとなっており、A 類型（基準値 2mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲ 啓北橋上流の散策路



▲ 伏古別橋より上流

(10) 美生川

美生川からの取水は、農業用水での利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、芽室町市街地に隣接する河川敷がパークゴルフ場として利用されているほか、釣りを楽しむ人々の姿が見受けられる。

河川環境として、上流域の山地には森林が広がっており、平野部となる中流域からは畑地が広くみられるようになる。下流域では芽室町市街地が隣接する。河床勾配は 1/100～1/120 程度であり、河床は砂礫で構成されている。植物では、ヤナギ類やシラカンバ、ケヤマハンノキなどの河畔林が形成され、礫河川を象徴するケショウヤナギもみられる。対象河川周辺における動物として、魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワなどのほか、水域を利用するハクセキレイなども分布している。哺乳類では、エゾシカやキタキツネなどが生息している。

水質については、美生川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされており、全域で AA 類型である。令和元年度の基準点における BOD（生物化学的酸素要求量）の 75%値は 0.5mg/ℓ未満で、環境基準値（AA 類型の基準値 1mg/ℓ以下）を満たしている。また、平成 29 年度に新嵐山橋において水質調査が実施された。調査結果によると BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、0.6mg/ℓで、環境基準値（AA 類型の基準値 1mg/ℓ以下）を満たしている。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲ 西伏美橋より下流（上流部）



▲ 新嵐山橋より上流（中流部）



▲ 大成橋より下流（下流部）

(11) ピウカ川

ピウカ川は現在のところ河川の水利用はない。

河川空間の利用としては、環境学習のイベントが開催されるなど環境教育の場として利用されている。

河川環境として、上流域から下流域にかけて畑地が広がっており、下流域では芽室町市街地が隣接する。河床勾配は 1/150 程度であり、河床は砂礫で構成されている。植物では、ヤナギ類やシラカンバなどの河畔林が形成され、水際にはヨシ類やアキタブキなどがみられる。対象河川周辺における動物として、魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス（ヤマメ）や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒヨドリやカワラヒワなどのほか、水域を利用するマガモなども分布している。哺乳類では、エゾシカやキタキツネなどが生息している。

水質については、ピウカ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 29 年度に高岩橋及び美生六号橋において水質調査が実施された。調査結果によると、BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、ピウカ川①高岩橋（下流域）で 0.5mg/ℓ、ピウカ川②美生六号橋（上流域）で 0.6mg/ℓ で、AA 類型（基準値 1mg/ℓ 以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲西美生橋より上流（上流部）



▲美生六号橋より下流（中流部）



▲芽室公園・柏菖橋より上流（下流部）

(12) 佐幌川

佐幌川からの取水は、養魚のための利用がなされている。

河川空間の利用としては、隣接する「サホロリゾート」により、サホロ湖におけるカヌーや釣り体験等の場として利用されている。また、サホロ湖上流端にはキャンプ場があり、多くの観光客に利用されている。

河川環境として、上流地の山地には森林が広がっており、中下流域では牧場・畑等が広がり、中流域では新得町市街地、下流域では清水町市街地が隣接する。河床勾配は1/200程度であり、河床は砂・礫で構成されている。魚類では、サホロ湖において、ニジマス、アメマス、サクラマス（ヤマメ）やワカサギ、ダム下流の佐幌川では石礫底の瀬などを利用するフクドジョウやハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギやハルニレなどの河畔林が広く形成され、ミズナラ、エゾイタヤ、シナノキなどもみられる。また、カラマツ、トドマツ等の植林種、林床にはクマイザサ、フッキソウなどがみられる。鳥類では、コゲラ、エナガ、シジュウカラなどのほか、サホロ湖面上にはオオハクチョウ、マガモがみられる。哺乳類では、エゾシカ、キタキツネの生息が確認され、両生類では、湿地や水たまりでエゾサンショウウオが確認されている。

水質については、佐幌川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づき類型指定がされており、金平川合流点から下流はB類型、上流はA類型である。令和元年度の基準点におけるBOD（生物化学的酸素要求量）の75%値は、佐幌橋（B類型指定）で2.2mg/ℓ、清水橋（A類型指定）で1.5mg/ℓ、人道橋（A類型指定）で0.5mg/ℓ未満で、いずれも環境基準（B類型の基準値3mg/ℓ以下、A類型の基準値2mg/ℓ以下）をそれぞれ満たしている。また、平成29年度に佐幌橋において水質調査が実施された。調査結果によると、佐幌橋（B類型指定）のBOD（生物化学的酸素要求量）の測定値は0.8mg/ℓで、環境基準



▲ サホロ湖



▲ 佐幌ダムより下流（上流部）



▲ 橋井橋より上流（中流部）



▲ 清水橋より上流（下流部）

値（B 類型の基準値 3mg/ℓ 以下）を満たしている。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、ダム周辺の良好な環境状況を保全していく必要がある。

(13) ペケレベツ川

ペケレベツ川からの取水は、雑用水（防火用）の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、川沿いに清水公園（ペケレの森）の散策路が整備されており、人々の憩いの場となっている。

河川環境として、佐幌川合流点より 1.2km の地点から上流へ 2km の区間が市街地となっており、その他の背後地は畑地として利用されている。河床勾配は $1/48 \sim 1/66$ 程度であり、河床は砂礫で構成されている。魚類では、瀬や淵などに生息するアメマスや石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。植物では、水際にはヤナギ類、法面上部にはハルニレやミズナラ、ヤチダモ、ケヤマハンノキなどの河畔林が形成され、林床にはトクサ、クマイザサ、エゾイラクサなどがみられる。鳥類では、住宅地や農耕地でみられるトビやハシブトガラス、スズメ、森林を好むコゲラやヒガラ、ゴジュウカラなどのほか、水辺を利用するカワガラスやカワセミ、ヤマセミなども確認されている。哺乳類では、エゾシカやキタキツネ、エゾリス、ネズミ類などが確認されている。

水質については、ペケレベツ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 29 年度に下流域（新清橋）、中流域（遊砂地）、上流域（1 号えん堤下流）の各一点において水質調査が実施された。BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、いずれの地点においても $0.5\text{mg}/\ell$ 未満で、AA 類型（基準値 $1\text{mg}/\ell$ 以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲上流部



▲新清橋より上流（中流部）



▲新錦橋より上流（下流部）

(14) ペンケオタソイ川

ペンケオタソイ川からの取水は、雑用水（人参洗浄用）の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

ペンケオタソイ川は、現在のところ河川空間の利用はない。

河川環境として、佐幌川合流点より上流へ1.6kmの区間が市街地となっており、中流域の後背地は農地として利用され、上流域には森林が広がっている。河床勾配は1/110～1/130程度であり、河床は砂礫で構成されている。対象河川における動植物として、魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス(ヤマメ)や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギ類の河畔林が形成され、林床にはクサヨシなどが生息し、水際はノダイオウなどが生育している。鳥類では、ヤマシギ、オオタカ、クマゲラが生息している。哺乳類では、エゾクロテンやヒメトガリネズミが生息している。両生類では、エゾサンショウウオが確認されている。また、優先整備区間においては、魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス(ヤマメ)や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。鳥類では、河畔林などの樹林に生息するコアカゲラなどが確認されている。哺乳類では、キタキツネやイイズナが確認されている。

水質については、ペンケオタソイ川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、令和元年度に上流域において水質調査が実施された。BOD(生物化学的酸素要求量)測定値は、いずれの地点においても0.5mg/ℓ未満で、AA類型(基準値1mg/ℓ以下)程度の水質である。また、令和2年度に佐幌川合流点、池内橋付近、4号橋付近において水質調査が行われており、BOD(生物化学的酸素要求量)測定値は、佐幌川合流点で0.7mg/ℓ、池内橋付近で0.8mg/ℓ、4号橋付近において0.8mg/ℓで、AA類型(基準値1mg/ℓ以下)程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲4号橋付近上空より上流(中流部)



▲佐幌川合流点付近上空より上流(下流部)

(15) 広内川

広内川からの取水は、雑用水（防火用）の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

広内川は、現在のところ河川空間の利用はない。

河川環境として、ペンケオタソイ川合流点より上流へ0.8kmの区間が市街地となっており、中流域の後背地は農地として利用され、上流域には森林が広がっている。河床勾配は1/60～1/110程度であり、河床は砂礫で構成されている。対象河川周辺における動植物として、魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス(ヤマメ)や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギ類の河畔林が形成され、林床にはクサヨシなどが生息し、水際はノダイオウなどが生育している。鳥類では、ヤマシギ、オオタカ、クマガラが生息している。哺乳類では、エゾクロテンが生息している。両生類では、エゾサンショウウオが確認されている。また、優先整備区間においては、魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス(ヤマメ)や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。鳥類では、休息場として利用する河畔林周辺でオオワシなどが確認されている。哺乳類では、キタキツネが確認されている。

水質については、広内川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、令和2年度に西1線橋上流及び西2号橋付近において水質調査が行われており、BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、西1線橋上流で0.5mg/ℓ、西2号橋付近で0.5mg/ℓで、AA類型（基準値1mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲西2線橋付近上空より上流（中流部）



▲西1線橋付近上空より上流（下流部）

(16) 中新得川

中新得川からの取水は、雑用水（防火用）の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

また、現在のところ河川空間の利用はない。

河川環境として、佐幌川合流点より上流へ2.0kmの区間が市街地となっており、中流域の後背地は農地として利用され、上流域には森林が広がっている。河床勾配は1/60～1/100程度であり、河床は砂礫で構成されている。対象河川周辺における動植物として、魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス(ヤマメ)や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。植物では、ヤナギ類の河畔林が形成され、林床にはクサヨシなどが生息し、水際はノダイオウなどが生育している。鳥類では、ヤマシギ、オオタカ、クマガラが生息している。哺乳類では、エゾクロテンが生息している。両生類では、エゾサンショウウオが確認されている。また、優先整備区間においては、魚類では、瀬や淵などに生息するサクラマス(ヤマメ)や石礫底の瀬などを利用するハナカジカなどが生息している。鳥類では、休息場として利用する河畔林周辺でオオワシなどが確認されている。

水質については、中新得川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、令和2年度に道道夕張新得線付近、新得中学校付近、町道西3線付近、道東自動車道下流において水質調査が行われており、BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、道道夕張新得線付近で0.8mg/ℓ、新得中学校付近で0.5mg/ℓ未満、町道西3線付近で0.5mg/ℓ、道東自動車道下流で0.5mg/ℓで、AA類型（基準値1mg/ℓ以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲2号橋上空より上流（中流部）



▲国道橋上空より上流（下流部）

(17) パンケ新得川

パンケ新得川からの取水は、雑用水（防火用）の利用がなされているが、これまでに渇水被害を生じた事例はない。

河川空間の利用としては、釣りを楽しんでいる姿が見受けられるほか、河川沿いがフットパスとして整備されている。

河川環境として、上流域から下流域にかけて畑地が広がっており、下流には右岸に新得町市街地が形成されている。河床勾配は 1/50～1/75 程度であり、河床は砂礫で構成され、一部露岩している。魚類では、瀬や淵などに生息するアメマスやサクラマス（ヤマメ）のほか、石礫底の瀬などを利用するフクドジョウや、緩やかな流れを利用するスナヤツメ北方種などが生息している。植物では、河岸にはヤナギ類やケヤマハンノキなどがみられる。草本としてイネ科植物やオオイトドリなどが生育している。鳥類では、住宅地や農耕地に生息するヒバリや原野に生息するアオジなどのほか、水域を利用するハクセキレイなども分布している。哺乳類では、エゾシカやキタキツネが生息している。甲殻類では、ニホンザリガニが確認されている。

水質については、パンケ新得川は公共用水域における「生活環境の保全に関する環境基準」に基づく類型指定がされていないため、定期的な水質調査はされていないが、平成 29 年度に牧野橋上流において水質調査が実施された。BOD（生物化学的酸素要求量）測定値は、0.9mg/ℓ で、AA 類型（基準値 1mg/ℓ 以下）程度の水質である。

このような現状を踏まえ、地域住民や関係機関との連携を図りながら、河川環境を保全していく必要がある。



▲九号川合流点付近より下流（上流部）



▲牧野橋より上流（中流部）



▲神社橋人道橋より上流（下流部）

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

本圏域における河川整備計画の基本方針としては、河川改修、水害発生状況、河川利用の現況、河川環境の保全等を考慮し、北海道の川づくりビジョン、生物多様性国家戦略 2012-2020、北海道自然環境保全指針、関係市町村の総合計画などに関連する事業とも調整を図りながら、整備にあたっての目標を明確にして、河川環境に配慮した治水・利水対策を推進することとする。

第1節 計画対象区間

河川整備計画の対象とする河川は、表 1-1 に示す北海道知事管理河川 87 河川※、管理延長 706.3km ※とする。

このうち、優先的に整備を行う河川区間は以下のとおりである。

表 2-1 優先的に整備を行う河川区間

河川名	対象区間		延長 (km)
	下流端	上流端	
旧途別川	猿別川合流点 (KP0)	千住14号橋下流端 (KP7.2)	7.2
茂発谷川	猿別川合流点上流 (KP0.4)	ホーブランド橋上流端 (KP3.8)	3.4
糠内川	猿別川合流点 (KP0)	中里橋下流 (KP5.3)	5.3
サラベツ川	更別橋下流端 (KP11.1)	帯広・広尾自動車道 (KP12.2)	1.1
サッチャルベツ川	中昭橋上流端 (KP11.4)	新清橋上流端 (KP14.6)	3.2
帯広川	帯広川分流堰 (KP9.1)	境橋下流端 (KP12.2)	3.1
ウツベツ川	高倉橋上流端 (KP0.5)	大空二号橋下流端 (KP8.1)	7.6
柏林台川	帯広川合流点 (KP0)	第二柏林台川合流点 (KP1.6)	1.6
第二柏林台川	柏林台川合流点 (KP1.6)	栄森橋下流端 (KP2.6)	1.0
伏古別川	十勝川合流点 (KP0)	報和橋上流 (KP2.8)	2.8
美生川	新嵐山橋下流 (KP10.6)	上美生橋上流 (KP19.2)	8.6
ピウカ川	十勝川合流点十勝川合流点 (KP0)	JR根室本線 (KP2.2)	2.2
	国営明渠排水事業起点 (KP7.4)	メムロスキー場近傍の支川合流点 (KP12.7)	5.3
佐幌川	佐幌ダム (KP28.0)	佐幌ダム (KP28.0)	—
ペケレベツ川	佐幌川合流点 (KP0)	ペケレベツ川橋 (KP4.7)	4.7
ペンケオタソイ川	中新得川合流点 (KP0)	広内川合流点 (KP1.1)	1.1
広内川	ペンケオタソイ川合流点 (KP-0.1)	中新得川放水路合流点 (KP0.8)	0.9
中新得川(放水路)	広内川合流点 (KP0)	中新得川合流点 (KP0.4)	0.4
パンケ新得川	佐幌川合流点 (KP0)	牧野橋上流 (KP1.7)	1.7

中新得川(準用河川): 新得町管理河川(河川数及び知事管理延長に含まず)

第2節 計画対象期間

本整備計画の対象期間は、河川整備計画策定から概ね30年間とする。本整備計画は、現時点の流域の社会状況、自然状況、河道状況等にもとづき策定されたものであり、策定後のこれらの状況の変化や新たな知見、技術の進歩等にあわせ、必要に応じ見直しを行うこととする。

第3節 洪水による災害の発生防止又は軽減に関する事項

圏域内の河川のうち、沿川の人口・資産の状況、現況流下能力、災害の発生状況を踏まえ、洪水による被害が発生した河川、もしくは発生危険が高い河川や想定される被害の大きい河川として、旧途別川、茂発谷川、糠内川、サラベツ川、サッチャルベツ川、帯広川、ウツベツ川、柏林台川、第二柏林台川、伏古別川、美生川、ピウカ川、佐幌川、ペケレベツ川、ペンケオタソイ川、広内川、中新得川、パンケ新得川において優先的に河川整備を行い、洪水による災害の発生防止又は軽減を図るものとする。

また、圏域の河川において、調査・点検の結果、所要の安全性が確保されていない堤防については、必要に応じて堤防強化対策等を実施する。

(1) 旧途別川

旧途別川は、幕別町市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成28年8月の出水を踏まえ、猿別川合流点から千住14号橋下流までの7.2km区間の整備を進める。

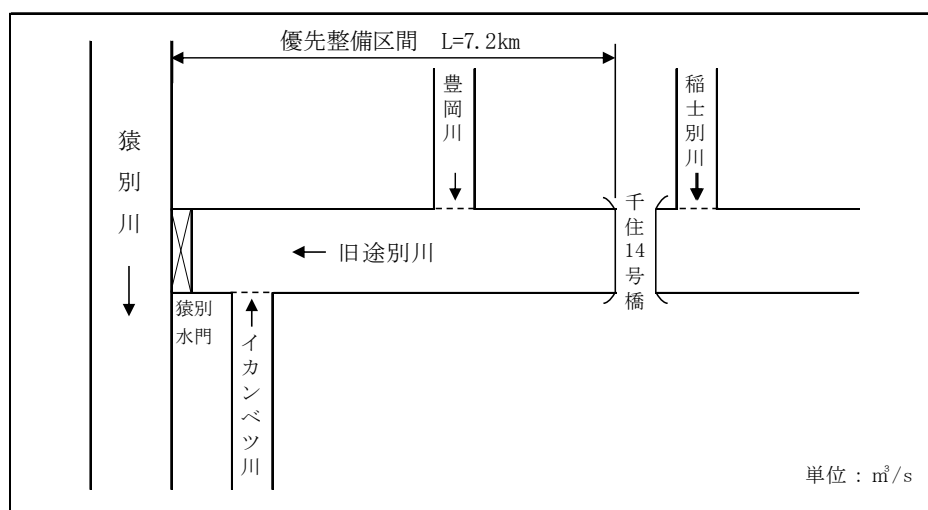


図2-1 旧途別川目標流量配分図

(2) 茂発谷川

茂発谷川は、幕別町の農村地帯の治水安全度を確保するため、猿別川合流点上流より 3.8km 区間において、平成 10 年 9 月に発生した出水を踏まえ、猿別川合流点より上流 0.4km 地点からホーランド橋上流端までの 3.4km 区間の整備を進める。

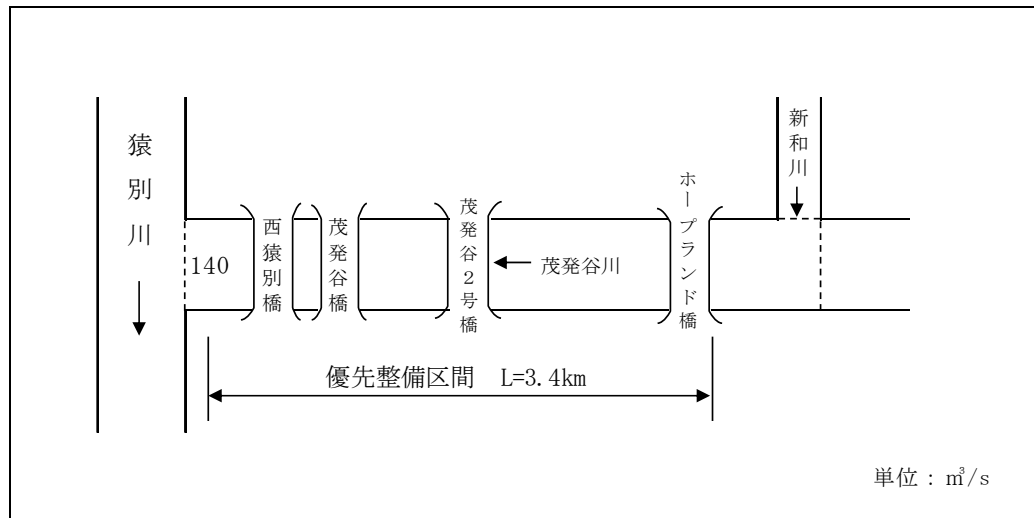


図 2-2 茂発谷川目標流量配分図

(3) 糠内川

糠内川は、幕別町の糠内市街地及び農地の治水安全度を確保するため、平成 14 年 10 月の出水を踏まえ、猿別川合流点から中里橋下流までの 5.3km 区間の整備を進める。

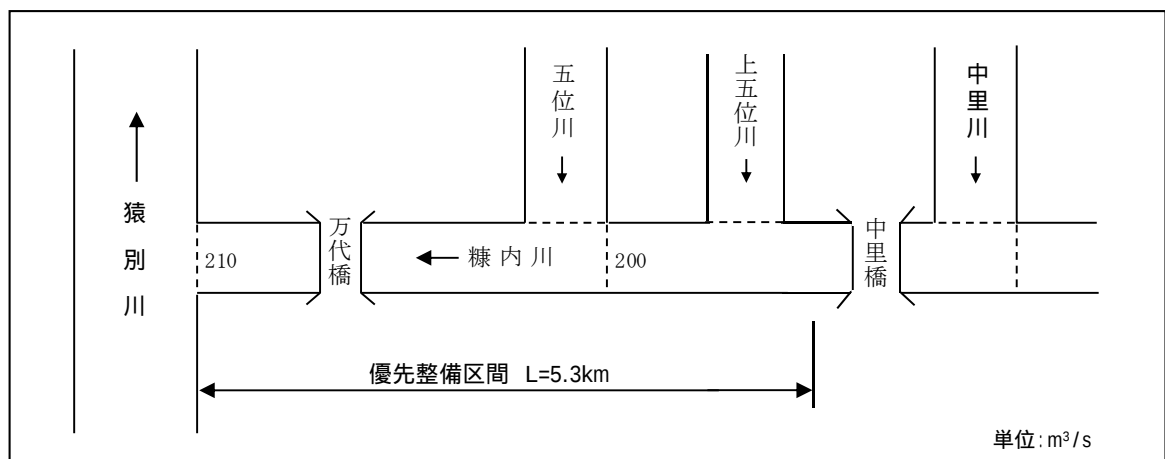


図 2-3 糠内川目標流量配分図

(4) サラベツ川

サラベツ川は、更別村市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、更別橋下流端から帯広・広尾自動車道までの 1.1km 区間の整備を進める。

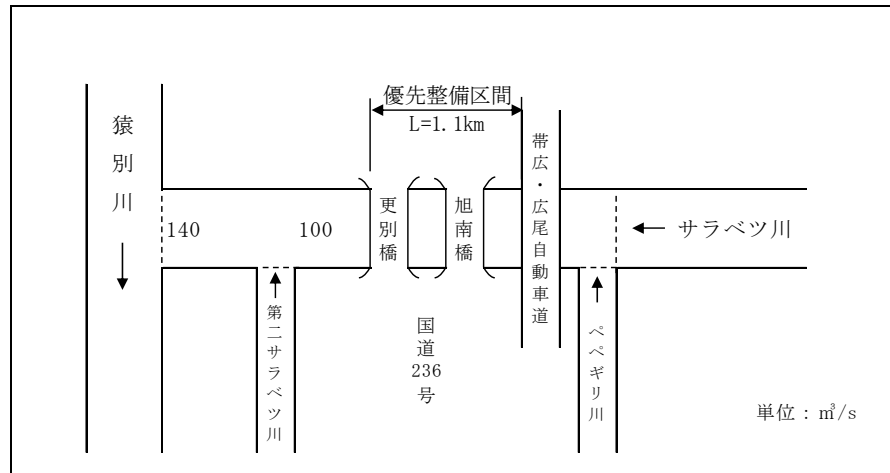


図 2-4 サラベツ川目標流量配分図

(5) サッチャルベツ川

サッチャルベツ川は、更別村市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、猿別川合流点から 14.6km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、中昭橋上流端から新清橋上流端までの 3.2km 区間の整備を進める。

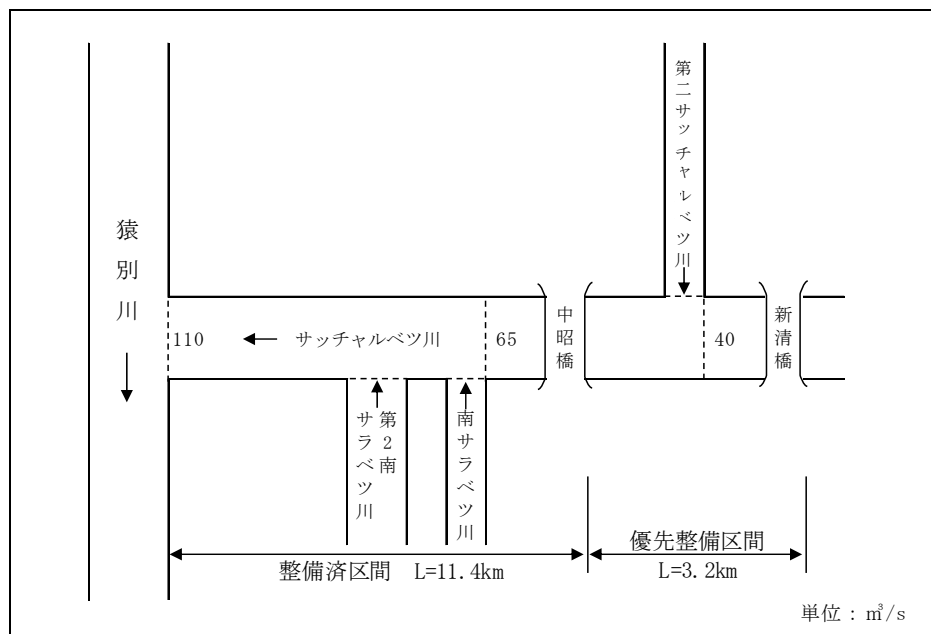


図 2-5 サッチャルベツ川目標流量配分図

(6) 帯広川

帯広川は、帯広市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、国道橋鎮橋下流端から 30.3km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、帯広川分流堰から境橋下流端までの 3.1km 区間の整備を進める。

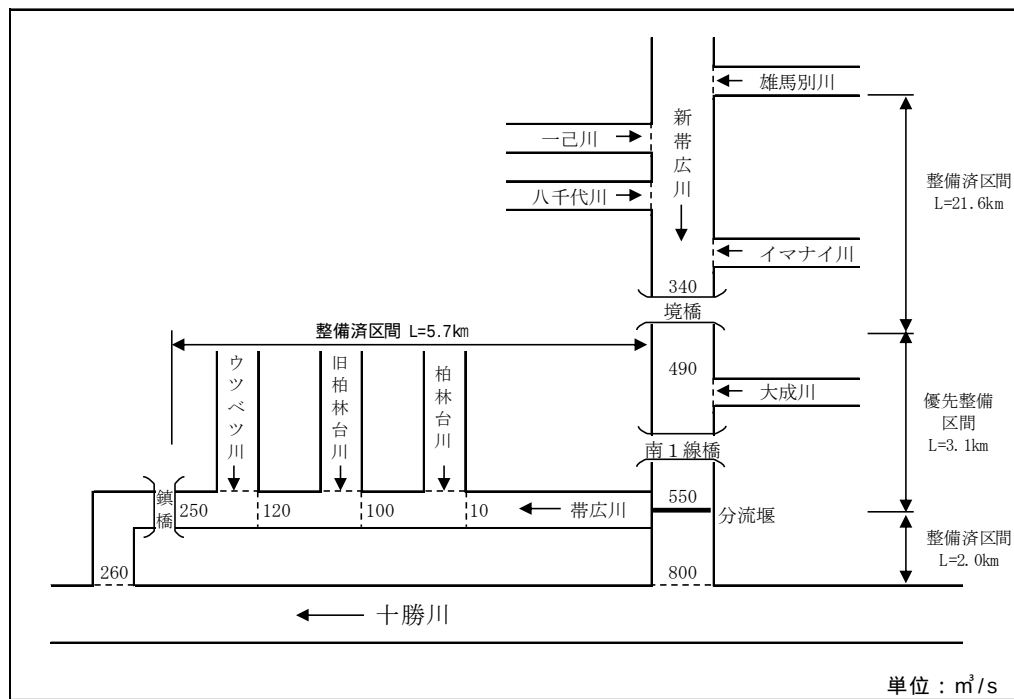


図 2-6 帯広川目標流量配分図

(7) ウツベツ川

ウツベツ川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、帯広川合流点から 8.2km 区間において、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、高倉橋上流端から大空 2 号橋下流端までの 7.6km 区間の整備を進める。

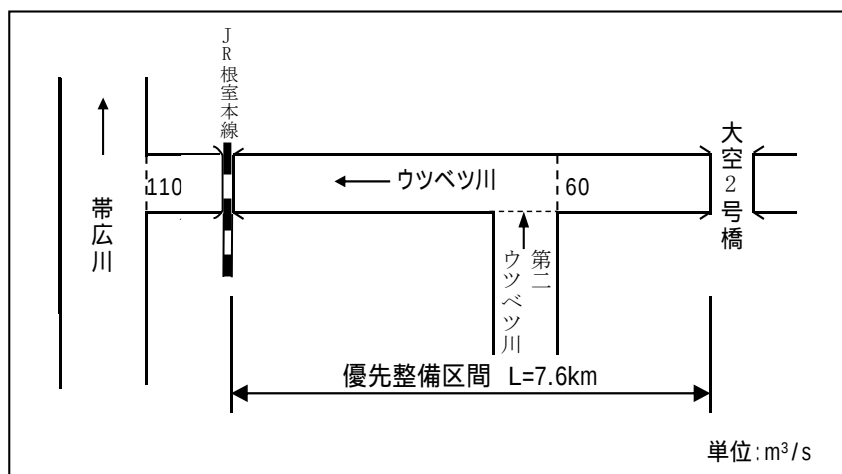


図 2-7 ウツベツ川目標流量配分図

(8) 柏林台川・第二柏林台川

柏林台川および第二柏林台川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、柏林台川については帯広川合流点から第二柏林台川合流点までの 1.6km 区間および第二柏林台川については、柏林台川合流点から栄森橋下流端までの 1.0km 区間の整備を進める。

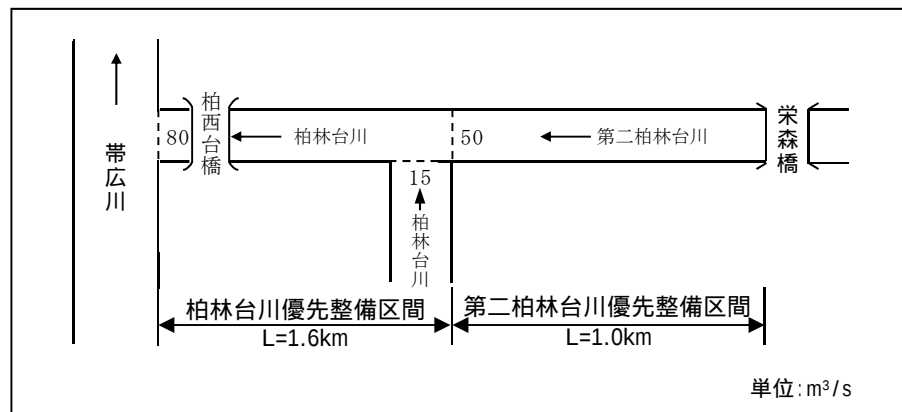


図 2-8 柏林台川・第二柏林台川目標流量配分図

(9) 伏古別川

伏古別川は、帯広市街地の治水安全度を確保するため、平成 23 年 9 月に発生した出水を踏まえ、十勝川合流点から報和橋上流までの 2.8km 区間の整備を進める。

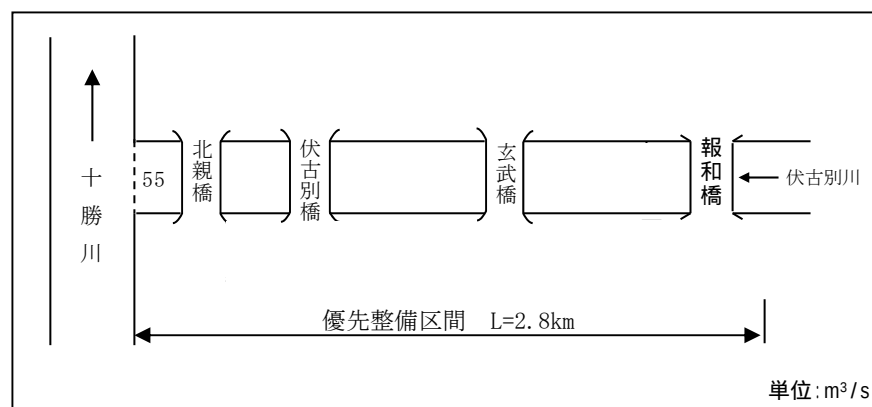


図 2-9 伏古別川目標流量配分図

(10) 美生川

美生川は、芽室町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、新嵐山橋下流から上美生橋上流までの 8.6km 区間の整備を進める。

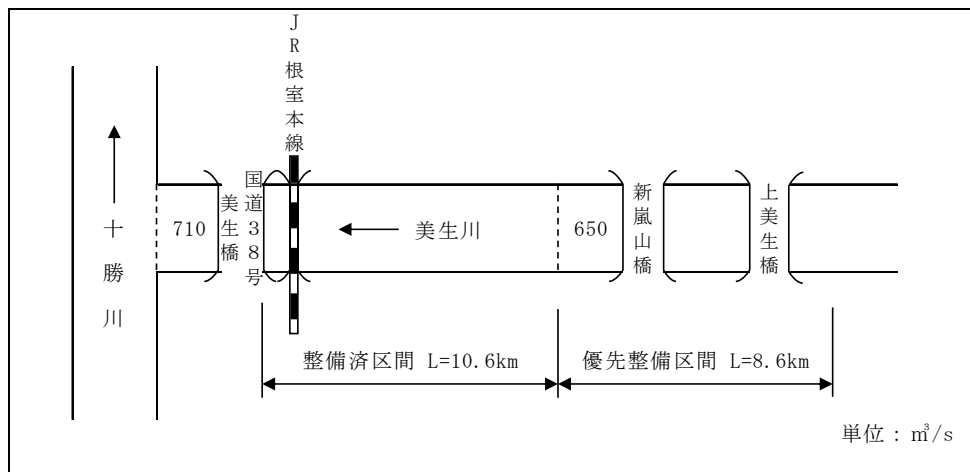


図 2-10 美生川目標流量配分図

(11) ピウカ川

ピウカ川は、芽室町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、十勝川合流点から第 2 嵐山橋上流までの区間のうち、下流 2.2km 区間、上流 5.3km 区間の整備を進める。

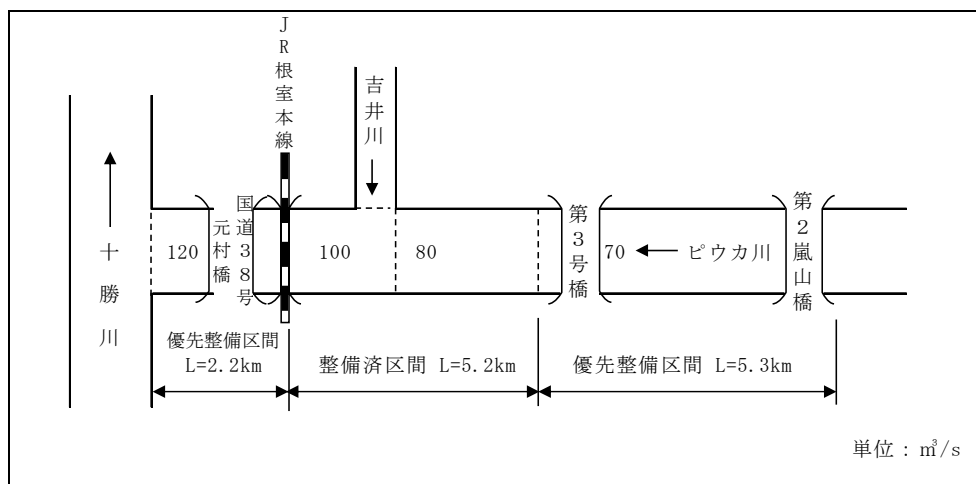


図 2-11 ピウカ川目標流量配分図

(12) 佐幌川

十勝川水系河川整備基本方針において、佐幌川は、新得基準地点で基本高水のピーク流量を $900 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、洪水調節施設により $350 \text{ m}^3/\text{s}$ の調節を行い、計画高水流量を $550 \text{ m}^3/\text{s}$ とした。

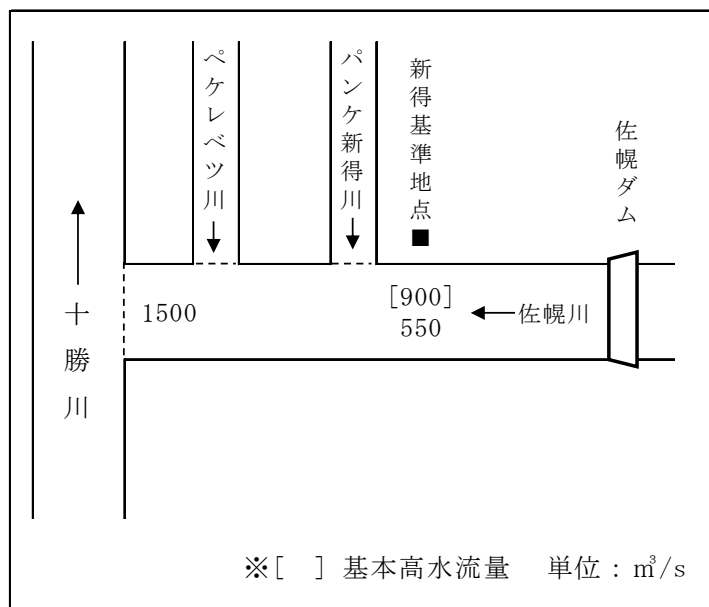


図 2-12-1 河川整備基本方針における佐幌川計画高水流量配分図

本整備計画における佐幌川は、清水町、新得町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、既設の佐幌ダムの洪水調節機能の向上を図り、佐幌川の新得基準地点の目標流量を $700 \text{ m}^3/\text{s}$ とし、洪水調節施設により $290 \text{ m}^3/\text{s}$ の調節を行い、河道への配分流量を $410 \text{ m}^3/\text{s}$ とした。

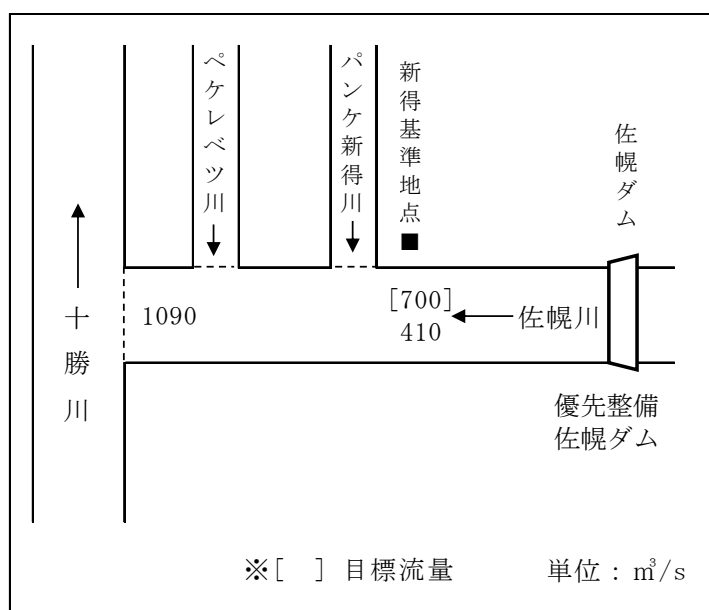


図 2-12-2 佐幌川目標流量配分図

(13) ペケレベツ川

ペケレベツ川は、清水町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、佐幌川合流点からペケレベツ川橋下流端までの 4.7km 区間の整備を進める。

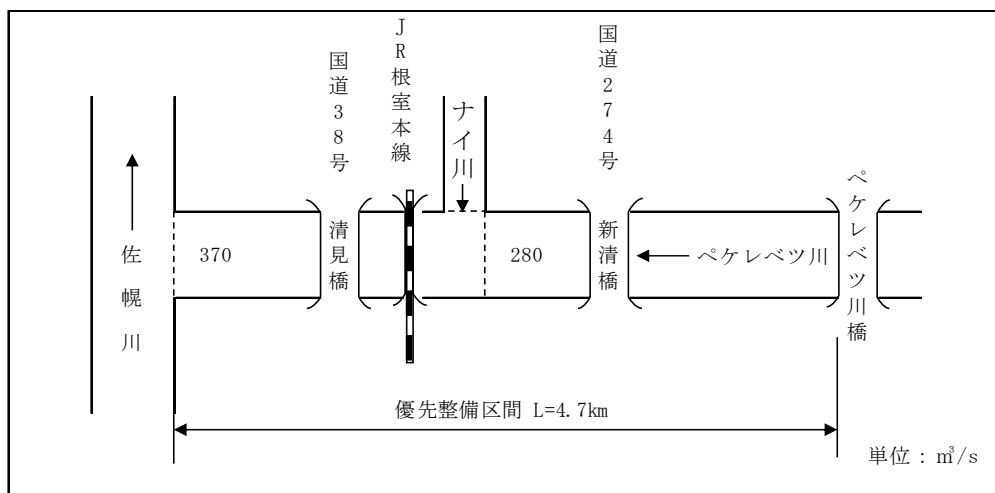


図 2-13 ペケレベツ川目標流量配分図

(14) ペンケオタソイ川・広内川・中新得川

中新得川は、新得町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、ペンケオタソイ川では佐幌川合流点から広内川合流点までの 1.1km 区間、広内川ではペンケオタソイ川合流点から放水路合流点までの 0.9km 区間の整備を進める。また、中新得川では広内川への放水路 0.36 km 区間と中新得川 0.04km 区間の整備を進める。

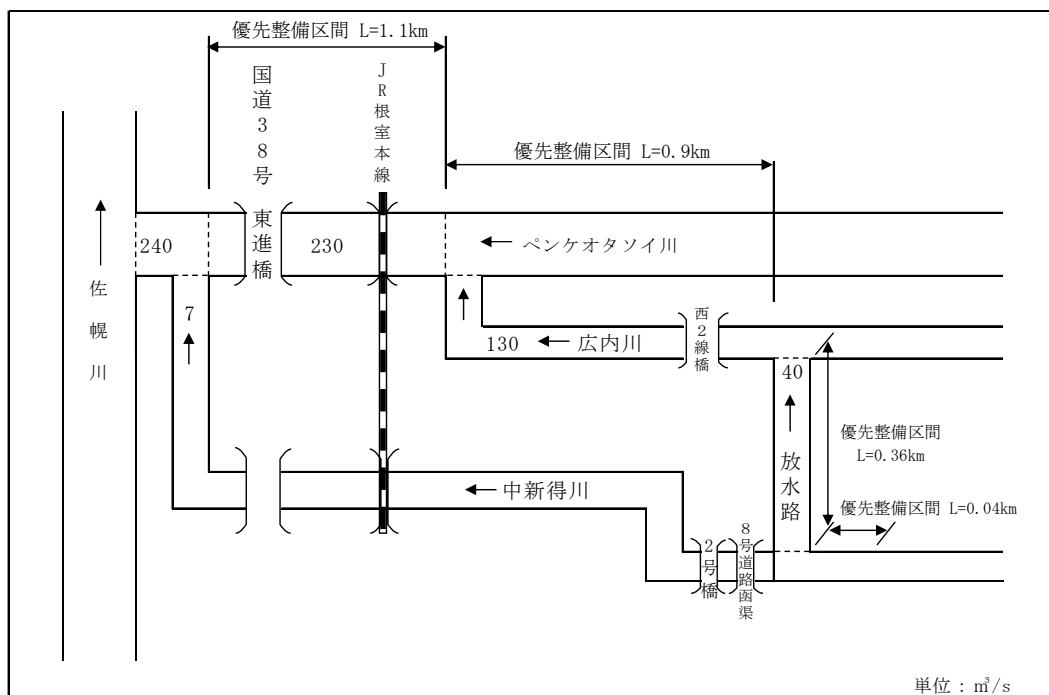


図 2-14 ペンケオタソイ川・広内川・中新得川目標流量配分図

(15) パンケ新得川

パンケ新得川は、新得町の市街地及び農村地帯の治水安全度を確保するため、平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、佐幌川合流点から牧野橋上流までの 1.7km 区間の整備を進める。

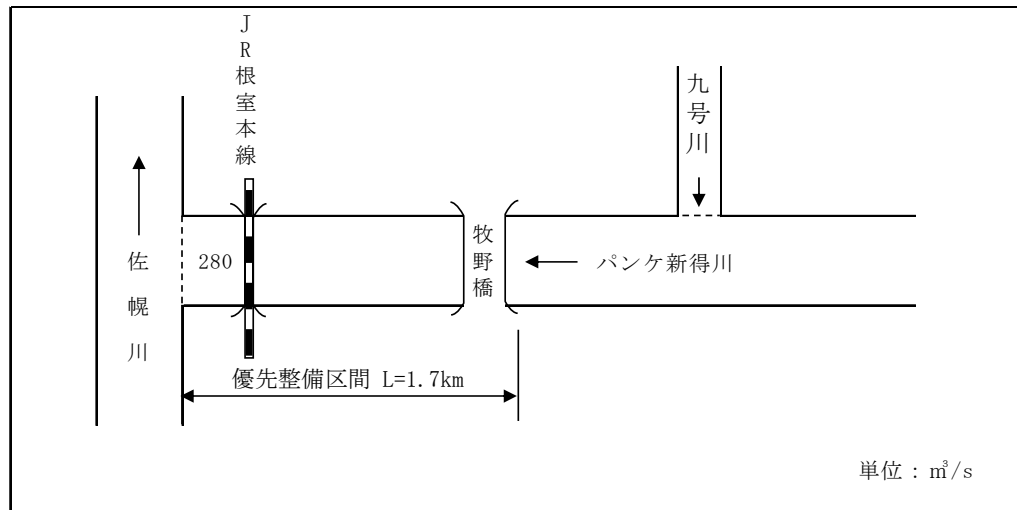


図 2-15 パンケ新得川目標流量配分図

第4節 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持並びに河川環境の整備と保全に関する事項

河川は水と緑によるオープンスペースであり、散策やスポーツ・レクリエーション活動の場所として地域住民にやすらぎやうるおいを与えるとともに、避難場所などの防災機能、かんがいなどの流水を直接利用する利水機能、動植物の生息場所、澄んだ流れ、景観などの河川環境機能を持っている。

このため、河川整備には地域の安全を確保するため、治水安全度の向上を図るとともに、河川が本来持つ多様な機能の保全と整備を両立することが重要な課題となっている。

特に、本圏域においては、エゾリス、エゾモモンガなどが生息する可能性が高いことから、これら樹上性哺乳類の生息ならびに行動環境にも配慮することが必要である。

特定外来生物や害獣等の新たな侵入や分布拡大防止のため、河川環境に関する情報を適切にモニタリングし、地域と連携しながら拡大防止に努める。

また、整備に関しては、治水・利水・環境に配慮し、関係機関や地域と一体となった河川整備を行う。

(1) 旧途別川

旧途別川の河川水は現在、当計画区間外の上流で養魚用水として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、河道内植生や河畔林、瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(2) 茂発谷川

茂発谷川の河川水は現在、かんがい用水として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミなどが生息する河畔林の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカ

ジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(3) 糠内川

糠内川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲でノダイオウやケショウヤナギなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミ、ニホンザリガニなどが生息する山付林の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、オジロワシやタンチョウが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(4) サラベツ川

サラベツ川の河川水は現在、当計画区間外の下流で養魚用水として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、河道内植生や河床形状の回復、水質の改善を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(5) サッチャルベツ川

サッチャルベツ川は渇水期になると水枯れになる特徴を持っており、水利用はなされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、

合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやクロミサンザシなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(6) 帯広川

帯広川の水は、帯広市ニュータウンの修景用水として利用されている。流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、クロミサンザシなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカやカワセミ、エゾモモンガやコウモリ類などが生息する河畔林、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されているものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

(7) ウツベツ川

ウツベツ川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、エゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、ハイタカなどが生息する河畔林、エゾトミヨやハナカジカなどが生息し、サクラマスが遡上する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路

としても利用されてはいるものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

(8) 柏林台川・第二柏林台川

柏林台川および第二柏林台川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやケショウヤナギ、エゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス(ヤマメ)やイトヨ日本海型などが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

河川空間の利用としては、地域住民の散策、通勤・通学、休日のサイクリングなど自転車通路としても利用されてはいるものの、通路が未舗装であることや縦断的に分断されている箇所も見られる。そのため、河川空間の利活用の現状を踏まえ、「かわまちづくり」の精神に基づく河川整備を関係機関や地域と一体となって進めていく必要がある。

(9) 伏古別川

伏古別川は水利用がされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で、ノダイオウやエゾミクリなどが生育する河道内植生の保全、エゾウグイやイトヨ日本海型などが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(10) 美生川

美生川の河川水は現在、かんがい用水として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の

設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲でケショウヤナギなどが生育する河道内植生の保全、サクラマス（ヤマメ）やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(11) ピウカ川

ピウカ川は水利用がなされていない。流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生を保全、サクラマス（ヤマメ）やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(12) 佐幌川

佐幌川の河川水は現在、養魚のために利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生を保全、サクラマス（ヤマメ）、ワカサギなどが生息するサホロ湖などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、オオハクチョウやエゾサンショウウオが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(13) ペケレベツ川

ペケレベツ川の河川水は現在、雑用水(防火用)として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生を保全、ハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、ヤマセミが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(14) ペンケオタソイ川

ペンケオタソイ川の河川水は現在、雑用水(人参洗浄用)として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生や河畔林、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(15) 広内川

広内川の河川水は現在、雑用水(防火用)として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用が図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生や河畔林、サクラマス(ヤマメ)やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、瀬や淵などの保全・再

生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(16) 中新得川

中新得川の河川水は現在、雑用水（防火用）として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、動植物の保護や水質、景観等の河川環境の保全、人と河川との豊かなふれあいの確保等に配慮し、現在の水量、水質に著しい影響を与えないように努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生や河畔林、サクラマス（ヤマメ）やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

(17) パンケ新得川

パンケ新得川の河川水は現在、雑用水（防火用）として利用されており、流水の正常な機能の維持に関しては、現況の水利用状況を踏まえ、利水者や関係機関と協力し、適正な水利用を図られるよう努める。これまでに渇水による深刻な被害が生じていないが、異常渇水時には関係機関と連携し、必要に応じて利水関係者間の利用調整に努める。流水の正常な機能の維持のために必要な流量の設定については、引き続きデータの蓄積に努め今後さらに検討を行う。

河川の適正な利用に関しては、現在の水量・水質に著しい影響を与えないよう水量・水質調査、河川パトロール、聞き取りなどにより適正な把握を行うとともに、流域住民や関係機関と連携し、合理的な流水の管理に努める。

河川環境の整備と保全に関しては、治水上支障のない範囲で河道内植生を保全、サクラマス（ヤマメ）やハナカジカなどが生息する瀬や淵などの保全・再生を図り、生物の生息・生育に配慮する。また、ニホンザリガニが確認されていることから、工事の実施にあたっては、必要に応じて、関係機関や専門家の意見を聞きながら河川環境などの保全に努める。

第3章 河川整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

本圏域において河川整備計画の目標を実現するための具体的な方策として計画的に河川整備を施行する河川は、以下のとおりである。

なお、河川の整備にあたっては、各地域における、地形・地質および、河川毎の河床を構成する礫や大雨時の出水状況・被害状況、土砂の移動状況等を総合的に判断する。

(1) 旧途別川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

猿別川合流点から千住 14 号橋下流端までの延長 7.2km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河畔林の保全に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(2) 茂発谷川

1) 河川工事の目的

平成 10 年 9 月に発生した出水を踏まえ、農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

猿別川合流点より 0.4km 上流地点からホープランド橋上流端までの延長 3.4km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、落差工の設置等

4) 環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(3) 糠内川

1) 河川工事の目的

平成 14 年 10 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

猿別川合流点から中里橋下流までの延長 5.3km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河畔林の保全に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(4) サラベツ川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地などへの洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

更別橋下流端から帯広・広尾自動車道下流端までの延長 1.1km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、落差工の設置等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河岸植生・河床形状の回復に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(5) サツチャルベツ川

1) 河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地などへの洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

中昭橋上流端から新清橋上流端までの延長 3.2km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、堤防の整備、護岸の敷設、落差工の設置等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河畔林の保全に努める

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(6) 帯広川

1) 河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

帯広川分流堰から境橋下流端までの延長3.1km区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河畔林の保全に努める。

5) 人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

6) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(7) ウツベツ川

1) 河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

高倉橋上流端から大空 2 号橋下流端までの延長 7.6km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める。

5) 人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

6) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(8) 柏林台川・第二柏林台川

1) 河川工事の目的

昭和 56 年 8 月に発生した洪水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

柏林台川は帯広川合流点から第二柏林台川合流点までの延長 1.6km 区間、第二柏林台川は柏林台川合流点から栄森橋下流端までの延長 1.0km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める。

5) 人と川とのふれあいに関する整備

環境学習拠点、管理用通路整備

6) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(9) 伏古別川

1) 河川工事の目的

平成 23 年 9 月に発生した出水を踏まえ、市街地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

十勝川合流点から報和橋上流までの延長 2.8km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、内水対策（排水機場の設置等）等

4) 環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・川が自らの作用で環境を形成できる河床幅を確保するよう努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(10) 美生川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

新嵐山橋下流から上美生橋上流までの延長 8.6km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・山付斜面の河畔林は、できるだけ連続して保全するよう努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(11) ピウカ川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

十勝川合流点より第 2 嵐山橋上流までの区間のうち、下流 2.2km 区間、上流 5.3km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(12) 佐幌川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、既設佐幌ダムを有効活用した洪水調整機能の強化により、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

佐幌ダム

3) 河川工事の種類

既設ダムのかさ上げ等

4) 環境への配慮事項

- ・ダム周辺の良い環境の保全に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

表 3-1 佐幌ダム諸元

型式	堤高	堤頂長	洪水調節容量	湛水面積
重力式コンクリートダム	49.5m	約 300m	9,600,000m ³	0.7km ²

A-A断面図

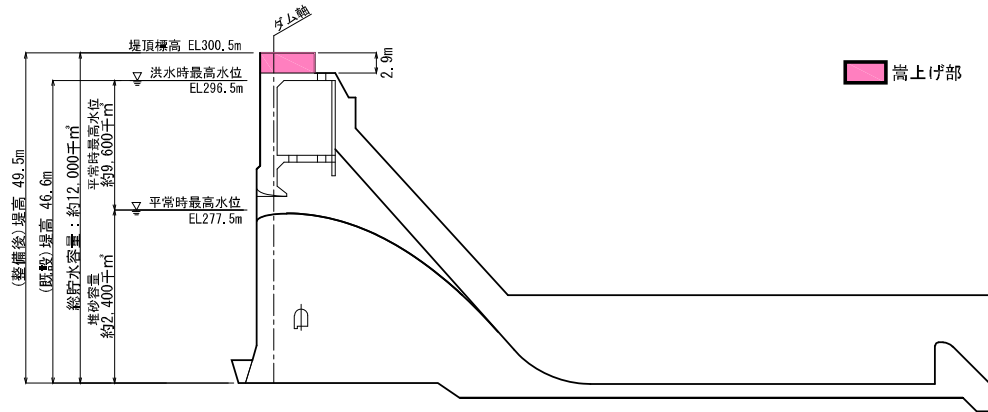


図 3-1 佐幌ダム標準断面図

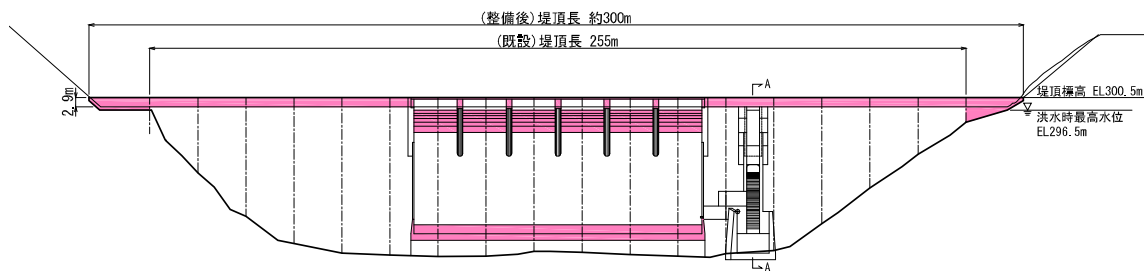


図 3-2 佐幌ダム下流面図

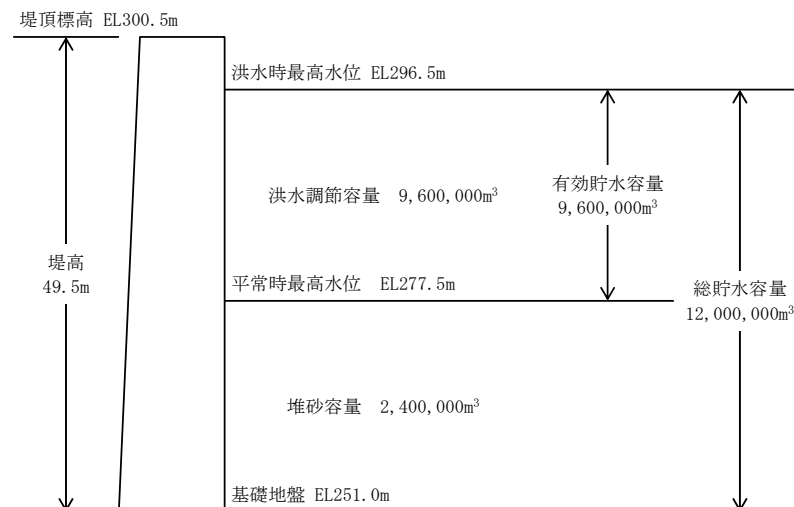


図 3-3 貯水池容量配分図 (整備後)

※記載内容については、今後の調査・検討等により変更する場合がある。

(13) ペケレベツ川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

佐幌川合流点からペケレベツ川橋下流端までの延長 4.7km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、帯工・落差工の設置等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河畔林の保全に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(14) ペンケオタソイ川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

中新得川合流点より上流から広内川合流点までの延長 1.1km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河畔林や河岸植生の保全に努める。
- ・施工時の濁水流出の抑制に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(15) 広内川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

ペンケオタソイ川合流点から中新得川放水路合流点までの延長 0.9km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河積を確保するための掘削は拡幅を基本とし、現況河床の保全に努める。
- ・河畔林や河岸植生の保全に努める。
- ・施工時の濁水流出の抑制に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(16) 中新得川（中新得川放水路）

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、放水路の整備などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

中新得川 放水路合流点から 8 号道路函渠上流までの延長 0.04km 区間

中新得川放水路 広内川の西 2 線橋上流から中新得川の 8 号道路函渠上流までの延長 0.36km 区間

3) 河川工事の種類

放水路の整備、護岸の敷設等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河畔林や河岸植生の保全に努める。
- ・施工時の濁水流出の抑制に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

(17)パンケ新得川

1) 河川工事の目的

平成 28 年 8 月に発生した出水を踏まえ、市街地及び農地への洪水被害を防止又は軽減するため、河道の掘削などを行い、治水安全度の確保を図る。

2) 施行の場所

佐幌川合流点から牧野橋上流までの延長 1.7km 区間

3) 河川工事の種類

河道の掘削、護岸の敷設、帯工・落差工の設置等

4) 環境への配慮事項

- ・河道の継続的な連続性の確保に努め、魚類等の移動の配慮に努める。
- ・河畔林の保全に努める。
- ・片岸拡幅を基本とし水際の河岸植生の保全に努める。

5) 河川工事の施工により設置される河川管理施設の機能の概要

主要地点における計画高水位及び河川幅等については附図に示す。

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

1. 河川の維持の目的

河川の維持管理は、地域特性を踏まえつつ、洪水被害の防止又は軽減、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全など、総合的な観点から適切な実施に努める。

2. 河川の維持の種類及び施行の場所

(1) 河川管理施設の維持管理・災害復旧

洪水等による災害の発生を防ぐためには、堤防、護岸、樋門などの河川管理施設の機能を十分に発揮させることが必要である。このため、河川管理施設の現有機能の把握・評価を行った上で、機能の低下を防止するための復旧・修繕、機器の更新等を行う。

また、圏域内の全市町村が日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震防災対策推進地域に指定されていることから、防災等関係機関と連携を図りながら被害の軽減に努めるものとする。

1) 河川の巡視及び点検

平常時は定期的に河川巡視を行い、河川管理施設の状況、河岸や河道内の状況などを把握する。出水時は降雨や河川水位の状況から、河川管理施設の状況や異常の発生の有無を把握するため、河川巡視を行う。出水後・地震後などは河川巡視を行い、河川管理施設の状況を点検し、被災状況を把握し、適切な処置を行う。

2) 河道の維持管理

長期の流水又は出水により土砂が堆積し、洪水の流下を阻害している場合は、周辺の河川環境に配慮しつつ掘削などの必要な対策を講じる。河床が低下している場合は、河川巡視などにより早期発見に努めるとともに、構造物の基礎が露出し、災害の原因となるなど河川管理上支障となる場合は、適切な処置を行う。また、経年的に河床が洗掘し、河川環境に著しい影響を及ぼしている場合には、有識者の意見を聞くなどして長期的視野に立った対応策の検討を行い、関係機関と協議を行いながら、河川環境の回復に努める。

3) 堤防・護岸の維持管理

堤防・護岸については、法崩れ、亀裂、陥没などの異常について早期発見に努めるとともに、治水上支障となる場合は適切な処置を行う。また、河川巡視や堤防点検、水防活動に支障をきたさぬよう、堤防天端の補修等を実施する。堤防法面などについては、流下能力の確保や堤防機能の維持のため、かつ、河川環境の保全に支障とならないように必要に応じて堤防除草を実施する。

4) 河川構造物の維持管理

樋門・樋管、護岸等の河川構造物は、適正に操作され、その機能が正常に維持されるために定期的に点検を行い、適切に管理する。

5) 樹林帯の維持管理

樹林帯区域（帯広川、売買川^{うりかいがわ}）については、その機能が正常に維持されるよう、適切に管理する。

6) 備蓄資器材

備蓄資器材は、円滑な防災活動等が行えるよう適正に備蓄する。また、定期的に備蓄資器材の点検や、保管状況を把握するとともに不足する資器材は補充する。

(2) 樹木の管理

河道内の樹林は、水辺に生育・生息する生物にとって重要な役割を担っている一方で、著しく繁茂した樹木は流下断面を阻害し、出水時においては思わぬ水位の上昇を招くことがあることから、河川巡視などにより監視し、治水上支障があると認められた場合には、水辺環境に配慮しながら伐採等適切な管理を行う。また、樹木の管理にあたっては、必要に応じモニタリング調査を行うとともに、有識者等の助言を得るなどして伐採等適切な管理を実施する。

(3) 水質

水質事故に備え、常時から油処理材等の資材の備蓄、機材の整備を行う。

第4章 河川の情報の提供、地域や関係機関との連携などに関する事項

第1節 河川にかかわる調査・研究などの推進に関する事項

河川整備、維持、管理の基礎資料とするため、水文観測を継続的に進めるほか、必要に応じ河川及び河川周辺の環境調査などを行い、データの収集に努め、河川改修後の環境への影響について、調査・研究を関係機関の協力を得ながら継続して実施する。

また、気候変動による降雨量の増加など水害リスクの変化を踏まえ、今後の治水計画に関する調査・検討を行う。

第2節 河川情報の提供に関する事項

雨量・水位情報をリアルタイムで収集し、関係機関に迅速に提供することにより水防活動等の必要な対策の速やかな実施を促すとともに、雨量・水位情報や河川パトロールによる情報などに関しては、地域住民や関係機関等にも幅広く、迅速な情報伝達ができる体制づくりを行い、河川情報の共有化を図る。

また、洪水浸水想定区域図やハザードマップの活用によって、計画規模や現況流下能力を越える洪水に対して極力被害の防止・軽減を図るため、関係機関等と連携を図る。

パンフレットやホームページ等を活用して河川事業の紹介、河川愛護、美化思想の普及など、河川に関する広報活動並びに情報提供を行い、河川事業に関して広く理解を得られるように努めるとともに、地域住民の治水・利水・河川環境に関する知識の向上を図る。

水質事故が発生した場合は、事故状況を的確に把握し、関係機関への速やかな連絡、事故後の河川、水質の継続的な監視、迅速な事故処理等を関係機関と協力して行う。

第3節 地域や関係機関との連携などに関する事項

地域特性やニーズを反映させた河川整備の実施と河川管理を目指し、地域住民・関係機関との連携によって、川づくりへの住民参加や子供達への教育環境の場を提供するなどの利活用が図られるよう努める。

また、洪水により氾濫が予想される区域に対しては、関係機関と連携しながら洪水被害の防止・軽減のための水防活動を支援する。

流域の視点に立った総合的な治水対策の見地から、治水上の影響が大きい土地の改変を伴う開発行為については、流出量の抑制のため、防災調整池の設置や土砂流出防止対策について関係部局・機関との連携を図る。

「減災対策協議会」において、自治体や河川管理者等の関係機関の取り組みを共有するなど連携を強化し、防災・減災対策を推進する。

さらに、「流域治水協議会」において、あらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる流域治水を計画的に推進する。